

令和5年度

地域福祉コーディネーター 生活支援コーディネーター 活動報告書

地域活動の基盤を活かした多様な主体による連携・協働の広がり



文京区社会福祉協議会

はじめに

平素より文京区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター活動にご協力を頂きありがとうございます。

令和5年5月8日から新型コロナウイルスが5類感染症に移行になったことから、徐々に新規の活動のご相談や地域活動に参加する方が増えてきました。

また、令和5年度は、令和6～9年度文京区地域福祉活動計画の策定を行いました。今回から武蔵野大学の熊田博喜先生に策定委員長をお願いし、新型コロナウイルス感染症の流行で顕在化した生活困窮や子育て家庭の孤立、ひきこもりや社会的孤立など多くの地域課題や、マンションの増加による地域社会の変容などについて策定委員会や作業部会で活発な議論が行われました。その結果、地域には多様な人たちがいて、つながり方も多様であるとし、地域住民がより豊かな生活を送るため、多様な参加・参画の機会を広げ、地域と関係機関・団体などの活動主体が、横のつながりや重なりあいを持ちながら継続的に連携していくことを目標とする計画が完成しました。

文京区では、令和7年度から重層的支援体制整備事業の本格実施を予定していますが、まさに活動計画で行われた議論や提案、そして今まで進めてきた居場所づくりをはじめとする地域づくりを実現していくことが重層的な支援の実現につながっていく道筋になると考えております。

特に今回の報告書では、この12年で地域住民の皆さまとつくってきた地域の居場所づくりが地域の基盤・土台となり、多様で、重なりあう、人のつながりに発展している事例を取り上げております。

これらの取組みや活動内容の可視化・分析、報告書の作成にあたっては、文京区社会福祉協議会政策アドバイザーである東京都立大学名誉教授の小林良二先生に多大なるご指導、ご尽力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

令和6年7月
社会福祉法人文京区社会福祉協議会
事務局長 大川 秀樹

目次

1章 地域福祉コーディネーター活動報告

1. 地域福祉コーディネーターについて
 - 1-1 事業概要……………2
 - 1-2 地域づくりについて……………3
2. 地域福祉コーディネーターの活動
 - 2-1 地域福祉コーディネーターと居場所の10年の歩み……………6
 - 2-2 事例を通してみる地域福祉コーディネーターの取組み……………9
 - 2-3 地域活動団体へのヒアリング調査から見た若者支援の現状と課題…21
3. 全域機能
 - 3-1 文京ユアストーリーにおける地域参加支援の取組み……………23
 - 3-2 社会福祉法人の地域公益活動ネットワークとの連携……………25
 - 3-3 常設型の居場所連絡会 ……26
 - 3-4 子ども食堂連絡会 ……26

2章 生活支援コーディネーター活動報告

1. 生活支援コーディネーターの概要 ……28
2. 生活支援コーディネーター活動記録の分析 ……29
3. 地域介護予防活動支援事業の通いの場「かよい～の」事業概要
 - 3-1 「かよい～の」事業概要……………31
 - 3-2 「かよい～の」連絡会……………32
 - 3-3 「かよい～の」アンケート分析……………34
4. 全域機能
 - 4-1 文の京フレイル予防プロジェクトとの連携……………38
 - 4-2 シニア食堂 ……40

3章 活動統計

1. 活動統計……………42

4章 まとめ

1. 現状と課題 ……46
2. 令和5年度 地域福祉・生活支援コーディネーターの活動を振り返って ……47
3. 地区カルテ ……49
4. 参考資料……………50

第1章

地域福祉コーディネーター 活動報告

1. 地域福祉コーディネーターについて

1-1 事業概要

(1) 地域福祉コーディネーターの目標

住民等からの相談を受け、地域の中へ入り、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決に向けた支援をする。また、住民主体の地域活動に対する立上げや運営支援を行う中で、住民がより自主的に活動を発展できるような支援を行う。

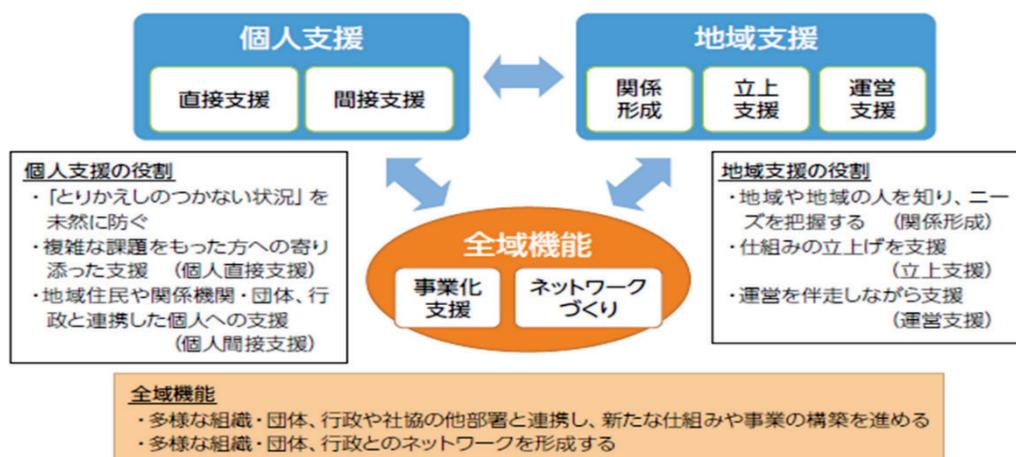
(2) 地域福祉コーディネーターの主な役割

地域福祉コーディネーターは制度の狭間にある課題や複雑な課題に対し、様々なネットワークを活かして個人への支援を行う。また、地域の中で住民が行う活動の仕組みづくりなどを支援するという役割がある。個人支援と地域支援は、個人支援の課題を地域支援で受け止め、地域支援により立上がった活動から新たな個人支援が生まれるという循環がある。さらに個人支援や地域支援から区内全域を対象として支援を広げるべき課題がある場合は、多様な組織や団体、行政や文京区社会福祉協議会（以下、社協）の他部署と連携し、新たな仕組みの構築などの事業化やネットワーク形成をする。

(3) 地域福祉コーディネーターの全域機能

小地域福祉活動や日常生活圏域ごとの活動だけでなく、区内全域を対象として支援を広げるべき課題がある場合は、多様な組織や団体、行政や社協の他部署と連携し、新たな仕組みの構築などの事業化やネットワーク形成を行っている。

地区担当のコーディネーターは、全域を対象とした事業や連絡会の運営などを兼務している。身近に頼ることのできる人がいない高齢者の死後事務委任事業「文京ユアストーリー」(P23 参照)の担当については、地区担当をもたない全域担当のコーディネーターを配置している。地区担当が全域機能を担うことで、住民のニーズに沿った事業化やネットワーク化の提案ができるというメリットがある。



1-2 地域づくりについて

<地域づくりのゴールイメージ>

社協では、地域支援においてコーディネーターが、地域づくりのゴールイメージをつくるために、居場所の機能の種類や活動回数等で地域活動を整理している。下表の機能の種類を参考に、活動の種類が1~3種類の場合は<単機能型>、4~7種類の場合は<中機能型>、8~12種類は<多機能型>の居場所と分類した。

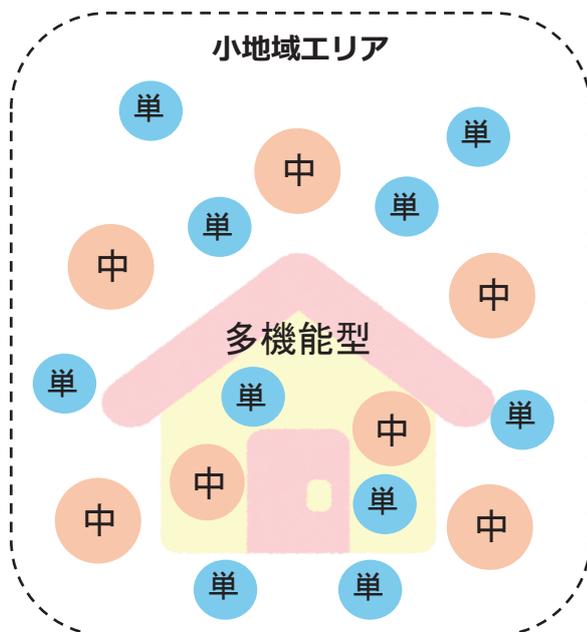
この分類は、機能が多ければ良いというものではなく、どの機能の居場所もそれぞれが地域づくりの中で重要な活動であると捉えている。活動の種別を分類し、整理することによって、地域づくりのゴールイメージをつくることができ、コーディネーターが地域情報を収集し、戦略的に活動するための手段となっている。

機能の種類

- ① 居場所・交流 ② 健康づくり ③ 生活支援 ④ 見守り ⑤ 相談支援 ⑥ 預かり
⑦ 住まい ⑧ 会場提供 ⑨ 教育・学習 ⑩ 就労支援 ⑪ 権利擁護 ⑫ 地域づくり
(参考: 地域資源情報活かし方研究会「地域資源等の活動内容」より)

下図のような、地域づくりのゴールイメージをもとに、小地域エリア内に、様々な機能を持つ居場所があることで、そこに人が集う。人が集うことで、平時からのつながりづくりや課題の早期発見ができるなどの効果があると考えている。

地域づくりゴールイメージ



- 多機能型(例: つどい~の)
 - ・常設型で自主的、総合的運営+互助+交流
 - ・週3~4回活動
- 中機能型(例: かよい~の、サロンぷらす)
 - ・互助+交流機能
 - ・週1回、月2~3回活動
- 単機能型(例: サロン、子ども食堂)
 - ・交流機能
 - ・月1回程度

＜地域活動への助成金＞

社協では、地域の課題解決のために行う地域活動へ様々な形での助成金の仕組みを検討・実施している。また、コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）対策に係る費用（会場費や通信運搬費、消耗品費等）の追加助成も行った。

多機能な居場所(つどい~の)

■対象

- ・専有・常設の場で、住民主体で運営
- ・町会やボランティア団体など多様な主体が関わる協議体
- ・相談体制を持ち、多世代が交流できること
- ・週4日程度活動

■経費：総額20万円/月を上限・立上経費補助

■内容：会場確保経費、相談員人件費、光熱水費、固定資産税、修繕費

かよい~の

■対象

- ・区内在住の65歳以上の方が5人以上参加
- ・参加者同士の助けあい・支えあい活動
- ・体操等を取り入れた介護予防の取組み
- ・週1回以上活動

■経費：18,000円～22,000円/月

(人数による)立上経費補助

■内容：会場費、講師謝礼、運営費、役務費

子ども食堂

■対象

- ・区内の住民が実施
- ・食事提供と共に、交流事業など子どもの居場所づくり活動
- ・参加者は子ども5名以上で、2/3は区民
- ・月1回以上活動(原則)

■経費：10,000円/回(月2回まで)立上経費補助

■内容：賃借料・会場借上料、食材・消耗品費、光熱水費等

サロンぱらす

■対象

- ・参加者5人以上
- ・外国にルーツを持つ子どもの学習支援や、不登校児や家族のための居場所、精神障害についての学びの場など、社会課題に対応することができる
- ・月1回以上活動(原則)

■経費：2,000円/月(月4回まで)・立上経費補助

■内容：会場費、講師謝礼、運営費、役務費

ふれあいいいききサロン

■対象

- ・参加者5人以上
- ・孤立を防止し、交流や仲間づくりを目的

■経費

運営費1,000円(月2回まで)会場費2,000円以内の実費(月2回まで)・開設費用補助

■内容：運営費、謝礼費等

<多機能な居場所「つどい〜の」>

「つどい〜の」は空き家や空きスペースを活用した常設の場所で、多世代が集うことのできる居場所づくりを積極的に推進していくものである。そこでの交流を通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを目指している(P3 参照)。区内では令和6年3月末時点で8団体が活動している。

④しゃべり間処^{ましよ} かづさや



⑥こまじいのうち



⑦-2 動坂テラス



③こびなたぼっこ※



① 風のやすみば



②氷川下つゆくさ荘



⑧ぶたねこいしかわ^わ



⑦-1 坂下テラス



⑤Re なでしこ元町



2. 地域福祉コーディネーターの活動

2-1 地域福祉コーディネーターと居場所の 10 年の歩み

風のやすみばの歩み

千石 4 丁目にある地域の居場所「風のやすみば」は 2012 年 10 月から活動をはじめ、現在も地域住民に親しまれている。12 年の歩みについて加藤ご夫妻にお話を伺った。

風のやすみばをはじめようと思ったきっかけについて

代表である加藤良彦さん(以下、良彦さん)は、東日本大震災が起きた際、福島県いわき市へ災害ボランティアに行った。ボランティア先である地域では近隣同士のつながりが強かったことにより、復興がより早く進んだことを見て、地域の人同士のつながりの強さが大切だと感じた。



由美子さん(左)、良彦さん(右)

良彦さん「自分が住んでいる地域にもそのようなつながりをつくろうと思いました。また、近所を歩いているお年寄りを見た時に、自分も地域の中で孤立してしまうかもしれないと感じ自分の居場所をつくろうと思いました。」

代表の妻である加藤由美子さん(以下、由美子さん)は、関わっていた町会の会館で月 2 回千石サロンという活動を実施していた。町会会館は小さいキッチンしかなく、仲間ともしっかりとした大きなキッチンがある場所で食事と交流ができると良いねと話していた。

由美子さん「仲間で食事を作って、好きな時に食べられるようになると良いなと考えていました。食事ですが、おしゃべりがとても大切だと考えていました。」

お 2 人は活動の経験から、自分たちの住む地域の高齢化について課題を感じており、町会のエリアに関わらず集える場所をつくりたいと考えていた。

風のやすみばの立上げと事業について



立上げ時のスタッフについては、当時仕事に就いていなかった若い男性を含めた 3 人の方に声をかけた。場所は元クリーニング店を借り、内装についても皆でアイデアを出し改修を進めていった。2012 年 10 月に風のやすみばをオープンし、3 つの事業を中心に行ってきた。

コミュニティカフェ 風

当初は週 5 日ワンコインランチを提供しており、バランスの良い食事を意識し、温かいご飯とみそ汁は必ず提供していた。近隣に住んでいる方や専門職など様々な方が来ており、開設当初の利用者は 10 人ほどだったが、コロナ前では 25 人ほどが利用しとても賑わっていた。

由美子さん「食事の出し方については試行錯誤しました。メニューをローテーションで提供しようと考えていましたが、何が出てくるかという楽しみが大切であると分かってからは、安い食材でその時々メニューを考えて提供し、同じメニューでも具材を変えるなど工夫しています。」

最初は食事収益を出し、ボランティアスタッフに謝礼を支払えるようにしたいと考えていたが難しいことが分かった。

なんでも屋さん

次に取組んだのは「なんでも屋さん」である。1 人暮らしの高齢者はどんなニーズがあるかわからないが、何か困っていることがあるだろうと考え、30 分 500 円で良彦さんと若い常勤スタッフ、近所に住んでいた友人の 3 人で始めた。

良彦さん「当初の活動内容のイメージは、テレビがつかないので見て欲しい、大きい家具を動かして欲しいなどの依頼でした。しかし実際にはゴミ屋敷の掃除にも行きました。」

なんでも屋さんを利用した人の話が他の人に伝わるなどして広がり、活動を知ってもらうきっかけとなったとのことだった。

レンタルスペース 風

良彦さん「場所貸しを始めたのは、地域住民が何か活動をしようとしても、この近辺には気楽に使える活動場所がないことが分かったことがきっかけでした。」

ケアマネジャーが他の事業所のケアマネジャーを集めて月 1 回勉強会を実施したり、作品の展覧会や年 1 回ワイン会を行うなど、個人の活動者に貸すことが多かった。団体に貸した例としては、高齢者が集まるおしゃべりの場や、フラワーアレンジメントの会、子ども食堂など様々な方に活動場所として提供している。

運営体制について

法人化

活動を始めたのは 2012 年 10 月であるが、当初から NPO 法人化を考えていた。町会などのエリアを限定しない活動にしたいという思いがあり、2014 年 1 月から NPO 法人として活動している。

資金と人材

当初、4~5 年は赤字を覚悟して活動を始めた。飲食だけでは赤字なので、その他の事業で収益を得て人件費を出しても過不足ゼロ、あるいは黒字になるようにしたいと考えていた。風のやすみばの事業の他、近隣小学校で子ども広場事業の一部を引き受け財源を確保した。2019 年から社協の居場所向けの家賃補助を受けられるようになり想定より早く過不足ゼロにすることができた。運営について一番課題だったのは、人材の確保とのことだった。

良彦さん「居場所の運営は 1 人ではできないため手伝ってもらう必要がありますが、スタッフに謝礼を支払っていくことはなかなか難しい。」

由美子さん「風のやすみばはどうしてもやらなければいけない仕事ではないので、継続していくモチベーションを保つのが大変です。地域からのニーズと自分のやりたいという気持ちが合わされれば良いですが、体調が悪くなれば自分の生活の方が大事になってくるので継続して活動に関わることも難しくなっていきます。」

風のやすみばのネットワークについて

活動するうえでは、ネットワークが重要だと思っていたが、ネットワークについては生まれ育っている地域であり、町会の活動もしていたためベースがあった。ネットワークのイメージとしては、風のやすみばから 300 メートル程度のエリアで考えていたため近隣町会や民生委員と住民懇談会

を行うなど連携を取れるよう関係づくりを行った。特に民生委員や高齢者あんしん相談センター（以下、包括）とは密に連絡をとっており、心配な住民がいれば相談をしていた。

運営の課題について

スタッフも高齢化や生活の変化で運営に関わることが難しくなっているため、継続していくためには責任をもって運営を担ってくれる人材が必要である。

良彦さん「現在スタッフに出している謝礼の単価は世間と一緒にですが、10時～13時と短時間なのでわずかな謝礼しか出せません。生活のためではなく手伝いたいという方でないと続けられない。」

由美子さん「温かくてバランスの良い食事のニーズがあるのは感じていますが、安く抑えるためにあちこち買い物にまわるには体力がなくなっています。食材を細かく刻みつつ病人食にならないようにするのも難しいです。お弁当にするとこれまでより高くなってしまい利用できる人とそうでない人が出てしまうので悩んでいます。」

これまでを振り返って

お2人は、普通に生活していたら出会えないような方に出会い、生活エリアが広がったと話す。

良彦さん「始めた当初から地域の方にとっても喜ばれました。一緒にご飯を食べることやおしゃべりをするものの大切さを実感しました。事業としても、賃貸での居場所づくりは汎用性があり1つのモデルになったのではないのでしょうか。」

由美子さん「何より、温かいご飯とみそ汁を出すことはずっと大事にしていました。こうした活動は自分たちが楽しいことが1番大事です。自分たちが楽しんで、来てくださった方も楽しんでくださるという関係性が良いと感じています。」

【年表】

2012年 10月	風のやすみば活動立上げ ・コミュニティカフェ風 ・なんでも屋さん ・レンタルスペース風
2014年 1月	NPO法人に認可される
2016年	東洋大学のゼミと連携し、学生の受け入れをする 東京ホームタウンプロジェクト ロゴ、広報誌の作成
2019年	徘徊のみまもりについて勉強会開催
2021年	支援者連絡会 地域懇談会(千石の専門機関、地域活動団体)
2022年	地域懇談会(町会・民生委員)



いつでも親身に話を聞いてくださる加藤さんご夫妻は、地域住民や関係機関等様々な人たちと深い信頼関係を築いてきた。家庭的な食事と、訪ねると温かく迎えてくれる風のやすみばは、住民の日常の大切な一部であり、生活を支える地域の拠点となっている。

2-2 事例を通してみる地域福祉コーディネーターの取組み

<事例①「氷川下つゆくさ荘」運営体制再構築のプロセス>

(1)これまでの経緯

2020年8月に多機能な居場所「氷川下つゆくさ荘」(以下、つゆくさ荘)がオープンした。コロナ禍でのスタートとなったがコアメンバーと試行錯誤を重ね、活動を維持してきた。2021年末、新型コロナウイルスによる規制も緩和され、活動が活発になり始めた頃、運営の体制の見直しについてコアメンバーより提案があった。

(2)支援の流れと成果

1 期目 運営体制の見直し

コアメンバーのうちキーパーソンとなる3名を集めて会議を行い、課題となっていることを出した。誰でも参加できる時間であるつゆくさカフェの開所時間が少ないこと、コアメンバーのうちつゆくさ荘の普段の活動の様子を知っている人が1人しかいないため、活動団体からの意見を協議することが難しいこと、設備や備品の管理の負担が特定のボランティアスタッフに偏っていること、イベント企画や広報をできる人がいないことなどが上がった。上がった課題から、どういう体制であればスムーズな運営ができそうか、そのためにどんな人に関わってもらえると良いかを整理した。まず、つゆくさカフェの担い手となるボランティアスタッフを増やして日頃の活動の様子を共有できる人を増やすこと、イベント企画や広報等に協力してもらえる人を新たにコアメンバーにすることが上がった。新体制のイメージを共有し、声掛けを行っていくこととなった。

2 期目 地域ネットワークを広げる

イベント企画や広報の協力者をつゆくさ荘の近隣町会に相談するため、地域活動センターの所長に相談をし、所長より近隣町会2町会の会長につないでもらった。各町会長につゆくさ荘の活動について説明し、広報への協力の依頼とイベント企画等で関わってもらえる方はいないか相談したところ、地域のエリアを超えて活動や情報の拠点となって欲しいと、町会から若手の方を紹介してくださることになり、町会の活動への参加を通して関係形成を行った。

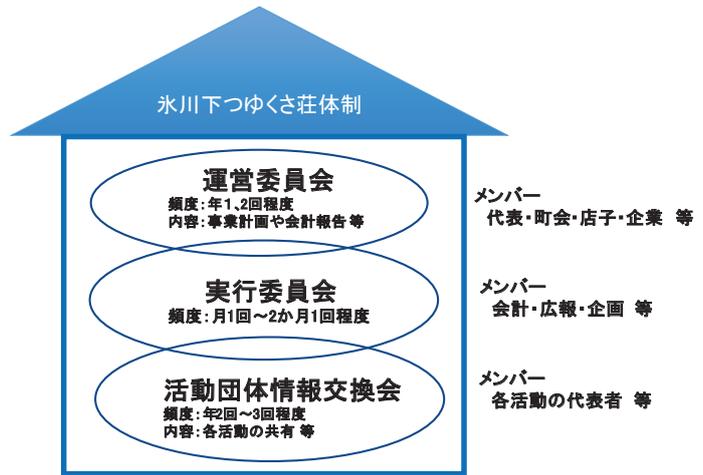
また、つゆくさ荘の活動団体、町会の方々、近隣エリアでボランティア活動を行っている方々に声掛けをし、交流会を行った。この交流会では、これまでのつゆくさ荘の活動と現在、課題となっていることを話し、居場所として展開していくための協力について呼びかけた。

3 期目 運営体制の再構築

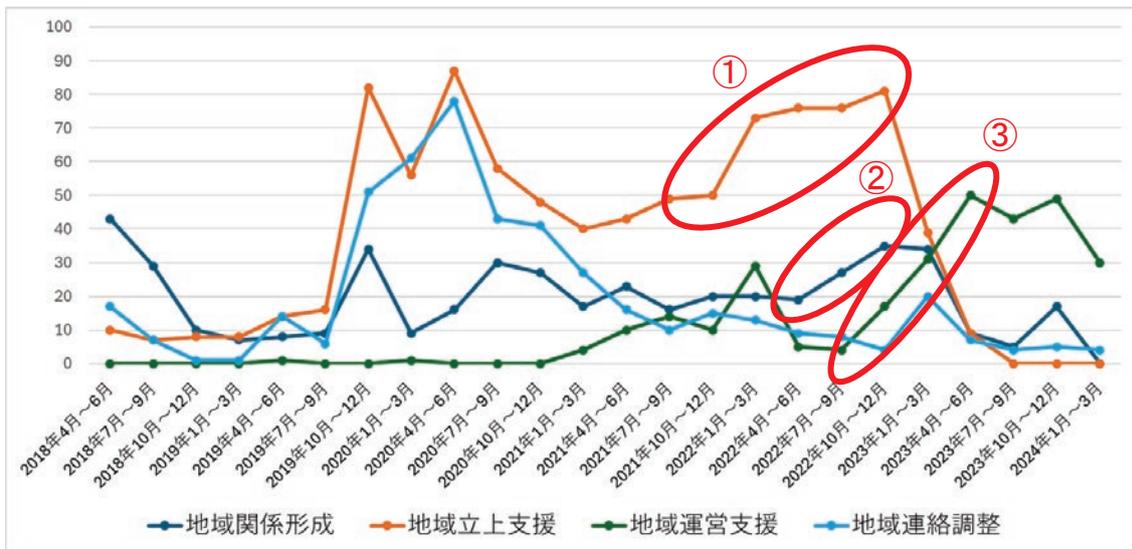
後日、交流会に参加してもらった方々に、個別でつゆくさカフェのスタッフとなってもらえないか相談をし、実際にカフェの様子を見学してもらった。数名が引き受けてくださることになり、担当の曜日を決めてつゆくさカフェを開けてくださることとなった。新しいスタッフも活動に慣れてきた頃、スタッフ同士で活動の様子の共有や相談ができる関係性をつくるため、カフェスタッフミーティングを行って組織化を図った。町会には毎月のカレンダーの掲示をお願いし、広報に協力をし

てもらうことになった。

全体の運営体制については、相談していたコアメンバー3名にそれぞれの役割や会議の頻度など具体的な組織体制案（右図）について相談し、コアメンバー全体に合意をもらった。カフェスタッフ、町会メンバーにも個別で新体制の説明と、実行委員会（コアメンバー）のメンバーとして担ってもらいたい役割について改めてお願いし、運営体制の再構築を行った。現在は、実行委員会で相談・協議したことを運営委員会に図り、活動団体に共有することでスムーズな運営ができるようになっている。

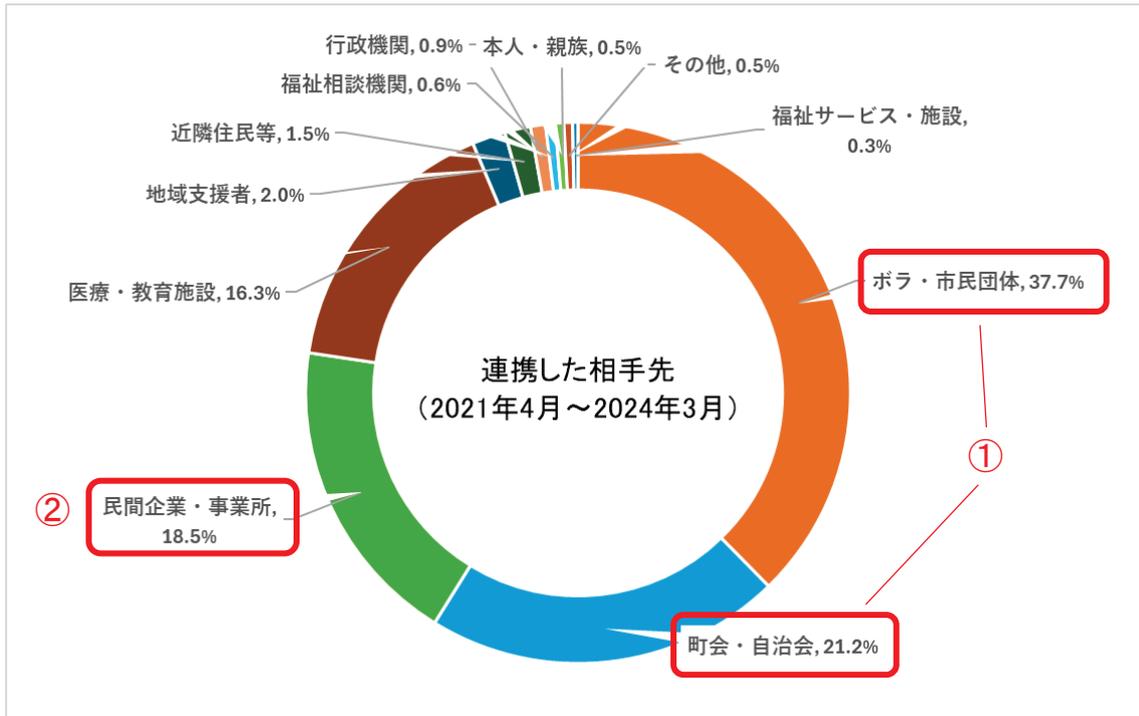


【支援経過/回数】



Point

- ① コアメンバーより運営体制の見直しについて提案があり、新しい運営体制を立上げるための支援を行ったため立上支援の回数が増加した。
- ② つゆくさ荘近隣の町会への相談や町会活動への参加をしたり、近隣エリアの地域活動に訪問しボランティアで関わっている方に協力を呼び掛け、新しいネットワークをつくっていったため関係形成の回数が増加した。
- ③ それぞれが役割を持ち新しい体制での運営が安定し、スタッフ同士でやり取りが行えるようになっていった。また、イベント企画やつゆくさカフェ内での新たな取組みへの関わりが増えたため、立上支援から運営支援に移行していった。



Point

- ① ボランティア・市民活動団体、町会・自治会は、コアメンバーとして関わっている人との相談に加え、近隣町会や近隣の地域活動のボランティアへの相談・調整等を行ったため数値が高くなっている。
- ② コアメンバーに入っている企業にも、新しい運営体制のための相談を行っていたためやり取りが多くなっている。

(3)まとめ

立上げ時やオープン当初、コアメンバーとハード面や利用ルールなどの検討をしてきた。活動が活発になっていくとスタッフ体制などのソフト面をどう構築するかが課題となったため運営体制再構築の支援を行ってきた。

日頃の活動の様子を同じ視点で共有できる人が増え役割分担ができたことにより、スタッフ同士で相談して運営できるようになってきている。スムーズにやり取りができる体制になったことにより、つゆくさ荘主催のイベントの実施や、つゆくさカフェと並行したプログラムも増えてきた。

既存の活動の伴走支援を行いながら、運営委員会、実行委員会、活動団体が一体となってつゆくさ荘を運営していけるよう支援を行っていきたい。

<事例② 地域活動のネットワーク化と連携による個人支援>

(1)きっかけ

令和3年、新型コロナウイルスの影響により減収した世帯を対象に行われた、緊急小口・総合支援資金特例貸付の申請で母親が社協を訪れた。その際、申請内容や小学5年生のAさんと母親のひとり親世帯であることなどを踏まえ、貸付だけでなく地域活動につないだ方がいいと考えた貸し付け担当の職員より共有を受けたことから、コーディネーターの関わりが始まった。

(2)支援の流れと成果

1 期目 地域活動へのつなぎと情報共有

貸付を担当していた職員からの共有後、申請の場にコーディネーターも同席をし、顔合わせを行った。世帯状況なども踏まえ、近くの居場所で行われているこども食堂と学習支援の活動を紹介した。どちらも利用したいという意向があったことから、コーディネーターが間に立ち、初回の活動参加に向けて調整を行った。初回の活動に同席したところ、Aさん本人も居場所のスタッフと楽しそうに話す様子が見られるなどすぐに打ち解け、継続利用へつながった。

つないだ居場所は既に他の個人ケースの受け入れも行ってくださっていたことから、今回も情報の共有はスムーズにでき、活動での様子などは適宜コーディネーターに報告してもらった。

2 期目 地域における継続的な見守りと相談対応

その後も居場所は欠かすことなく利用しており、スタッフからもAさんについては居場所にとても馴染んでいると共有を受けていた。

半年ほどが経った頃、居場所のスタッフより「お母さんから子どもを塾に行かせられない。Aさんは塾に行きたいと言っているが経済的に難しい。」と相談を受けたとの共有があった。直接コーディネーターへ相談をするように促してもらい、母親から詳しく状況を伺った。母親とAさんともに発達障害を抱えており、連絡が途切れることや予定していた日に面談ができないなどのことがあった。その後もやり取りは続けて、新たな学習支援の活動を利用することができるようになった。

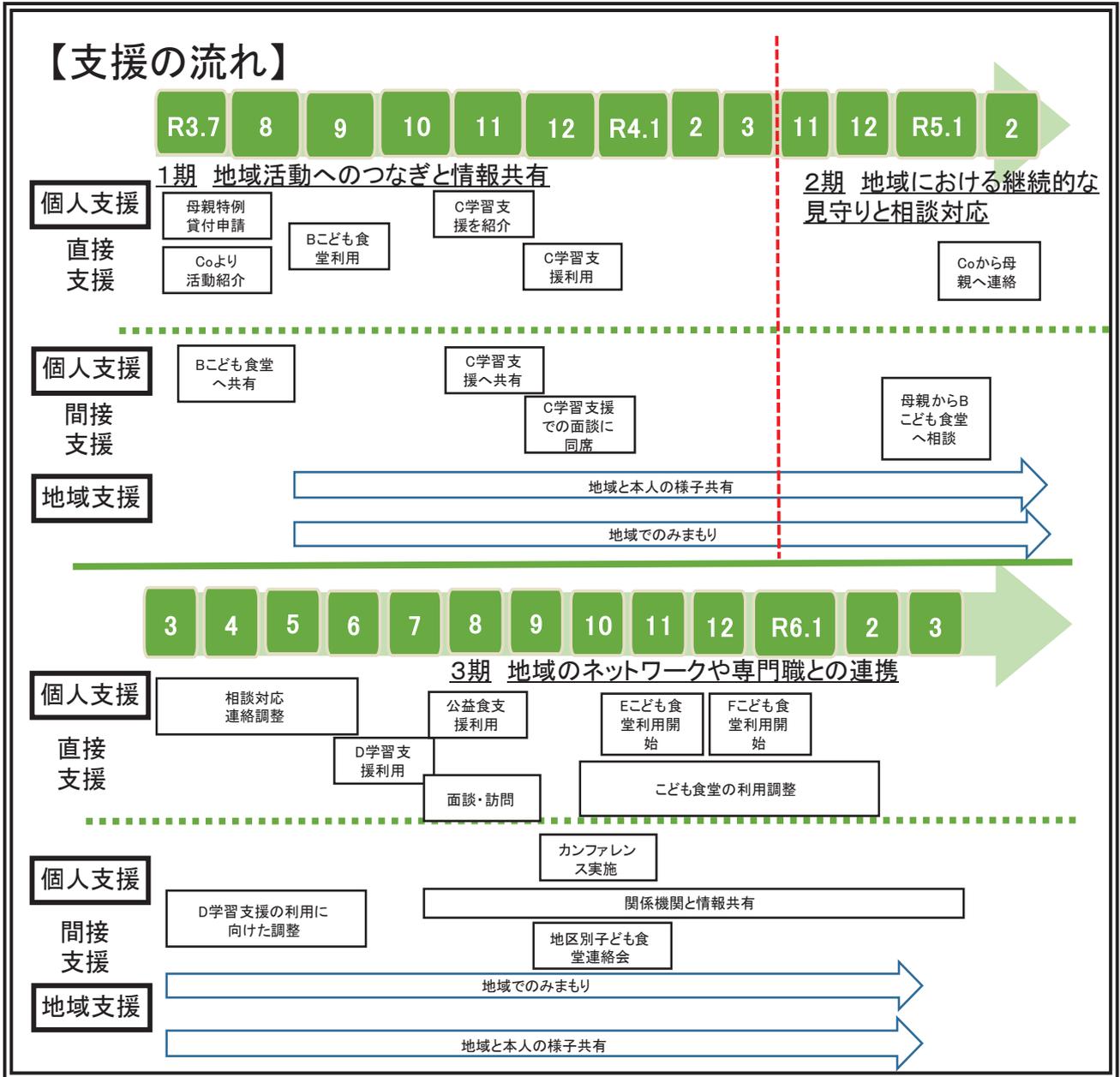
忘れ物や遅刻が多少みられることはあるが、Aさん自身は意欲的に勉強やコミュニケーションはできているとのことだった。

3 期目 地域のネットワークや専門職との連携

活動を継続的に利用し、活動の担い手との情報共有を行っていたところ「お母さんの様子が少しおかしい。」「ご飯を用意してもらってないと言っている。」「ケンカが絶えず、母親と口を聞いていないと言っている。」など、家庭環境についての情報がコーディネーターへ多く上がるようになった。まずAさんと母親それぞれに面談をして情報収集を行った。子ども家庭支援センターにも相談をしていると発言があったことから、母親の同意を得て、関係機関とも情報共有をし対応の検討を行った。さらに、学校が長期休みに入ることもあり、地域公益活動ネットワークで行っている長期休みの食支援(P25参照)の利用も調整した。

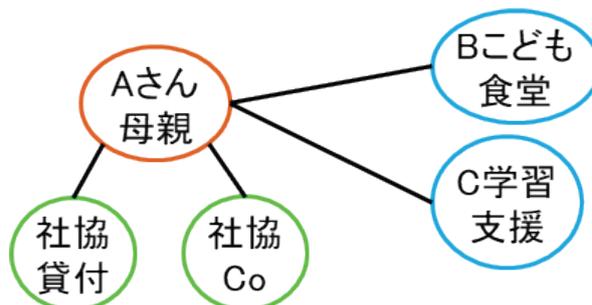
また、地区で行っている子ども食堂連絡会でも共有がされ、新たに2カ所のこども食堂を利用す

ることとなり、みまもりの体制が構築された。コーディネーターもそれぞれの食堂を利用する際に本人と連絡を取ったり同行するなどして支援を行った。

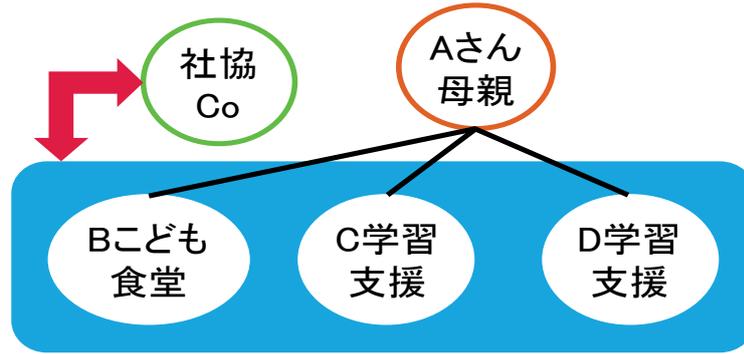


みまもり体制の推移

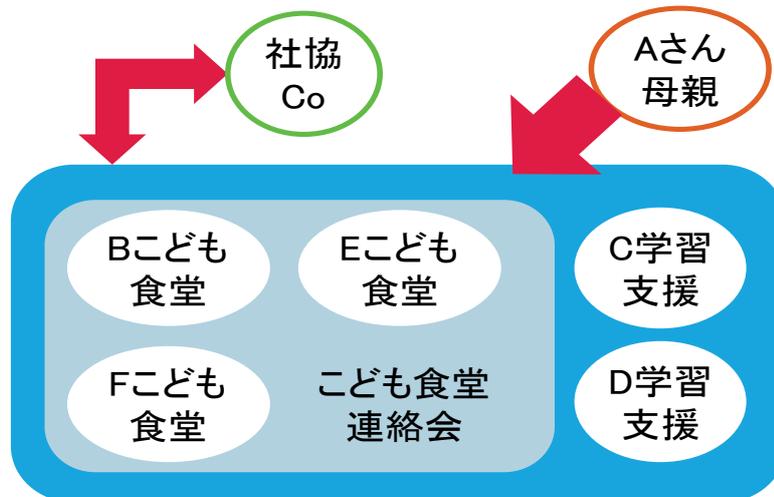
1期目 地域活動へのつなぎと情報共有



2 期目 地域における継続的なみまもりと相談対応



3 期目 地域のネットワークや専門職との連携



1 期では、貸付制度の利用からコーディネーターを通じて地域活動に参加し始める初期の段階であったが、母親からの相談によって新たな活動につながり、2 期のように新たな活動につながった。また、B 子ども食堂と D 学習支援のスタッフもつながりがあり、活動同士でも情報共有ができた。

3 期では、A さんの発言などからさらに多くの活動につながり、A さんをみまもる存在が多くなった。また、それぞれの活動も連絡会などを通じて横のつながりがあり、コーディネーターと団体、団体同士で密に情報共有を行うことができた。

まとめ

今回の事例は、新型コロナによる特例貸付にコーディネーターも関わっていたことから介入することができた。また、それぞれの地域活動者も個人ケースへの対応経験があるなど、みまもりについての理解があったため、スムーズにつなぐことができた。さらに、この地区では団体同士の情報共有を目的とした子ども食堂連絡会を開催していたため、個々の活動としてではなく地域全体としてみまもるネットワークが構築されていた。

コーディネーターとして、個人支援と地域支援を一体的に行い、活動のスタッフと情報共有を密にすることが求められる。その一方で、地域支援としてそれぞれの活動をつなぐネットワークづくりの視点も同時に持つことで、今回のように多角的な支援をすることができると考える。

＜事例③ 専門職等多様な主体と地域との連携で立ち上がった活動＞

(1)きっかけ

認知症サポート医より、「認知症の診断がつかない方や前段階の方のフォローや予防ができていないと感じている。診断はされていないが不安を感じている方もいる。そのような方々にご紹介できる先があると良い。継続的につながれる、集える場が必要ではと考えている。」との相談があった。

(2)支援の流れと成果

1 期目 情報交換と思いの確認

認知症サポート医から、「認知症初期の方や認知症の診断はつかない方が、定期的に集い、不安が解消できたり、相談できたりする場があると良いと感じている。認知症予防や啓発にもなるような場が区内にあるか知りたい」との話があり、文京区内でどのような取組みがあるか、地域にどのようなニーズがあるかを共有するための情報交換の場を設けた。その際に行政の認知症施策担当、本富士地区の包括の認知症コーディネーターにも声をかけ、一緒に話合った。当事者や家族、地域の声を反映し、いろいろな方々と一緒に自分が認知症になったら地域の中でどのように暮らしたいかを考え、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」をテーマに検討していくこととなった。

2 期目 具体的な検討と協力者

検討していくにあたり、包括が開催する認知症講演会・家族交流会にて参加者アンケートを実施し、介護されている方から情報交換がしたい・話したいとのニーズを把握することができた。

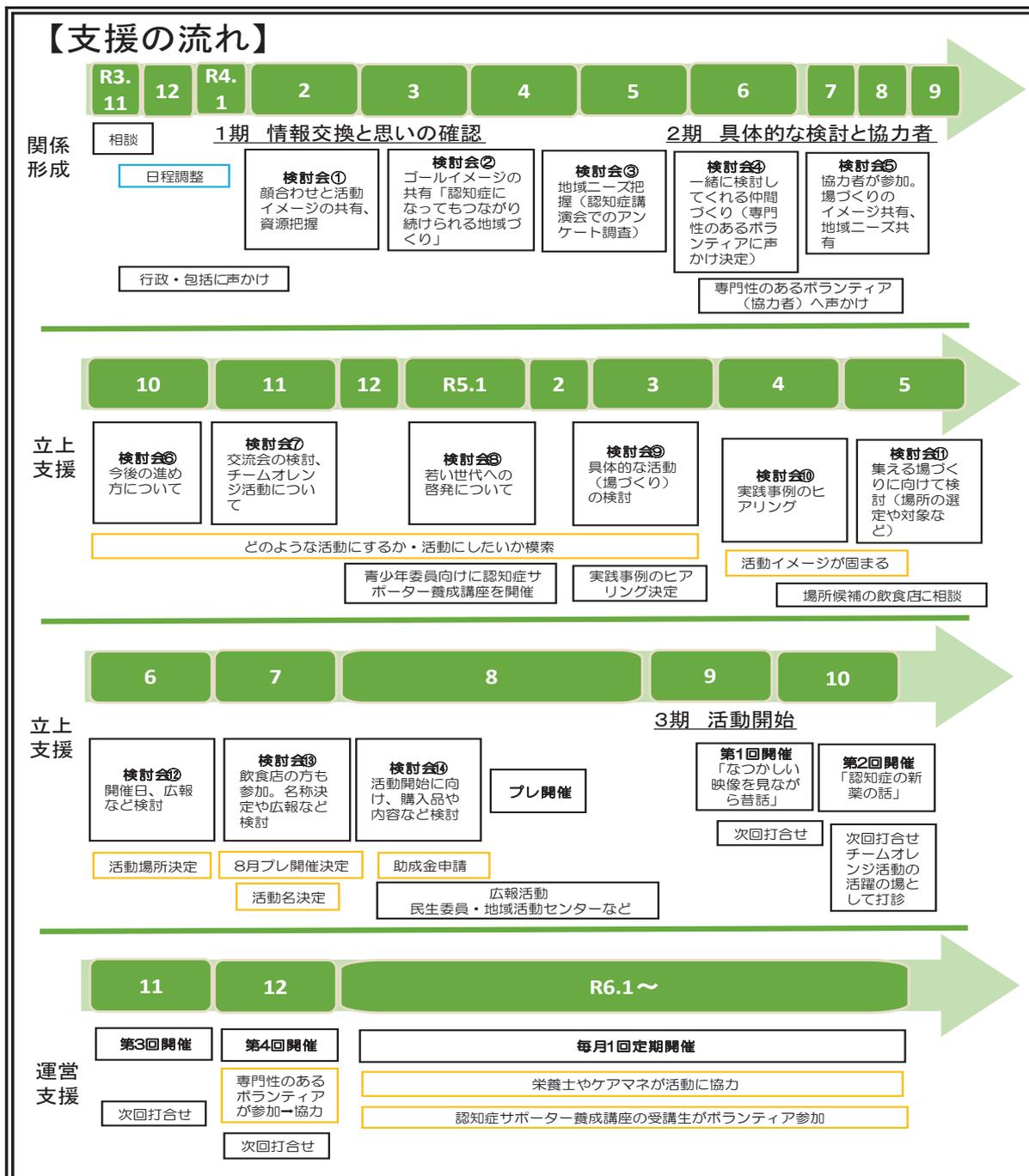
また、区内の大学病院等で精神保健福祉士として認知症の方に関わっている方に、今後一緒に検討してほしいと声をかけたところ、テーマに賛同してくれ、協力してくれることになった。ネガティブなイメージが強い認知症を若い世代から変えていきたいとの思いを伺うことができた。新たな協力者も加わり、具体的にどのような活動にしていくか検討を進めていった。区外で認知症当事者の交流会や勉強会などを開催し、地域の居場所づくりをしている方からお話を伺う機会を設けた。当事者の方や場を運営する方のお話を聞くことで、場づくりのイメージづくりができ、場の立上げに向けて検討していくことになった。

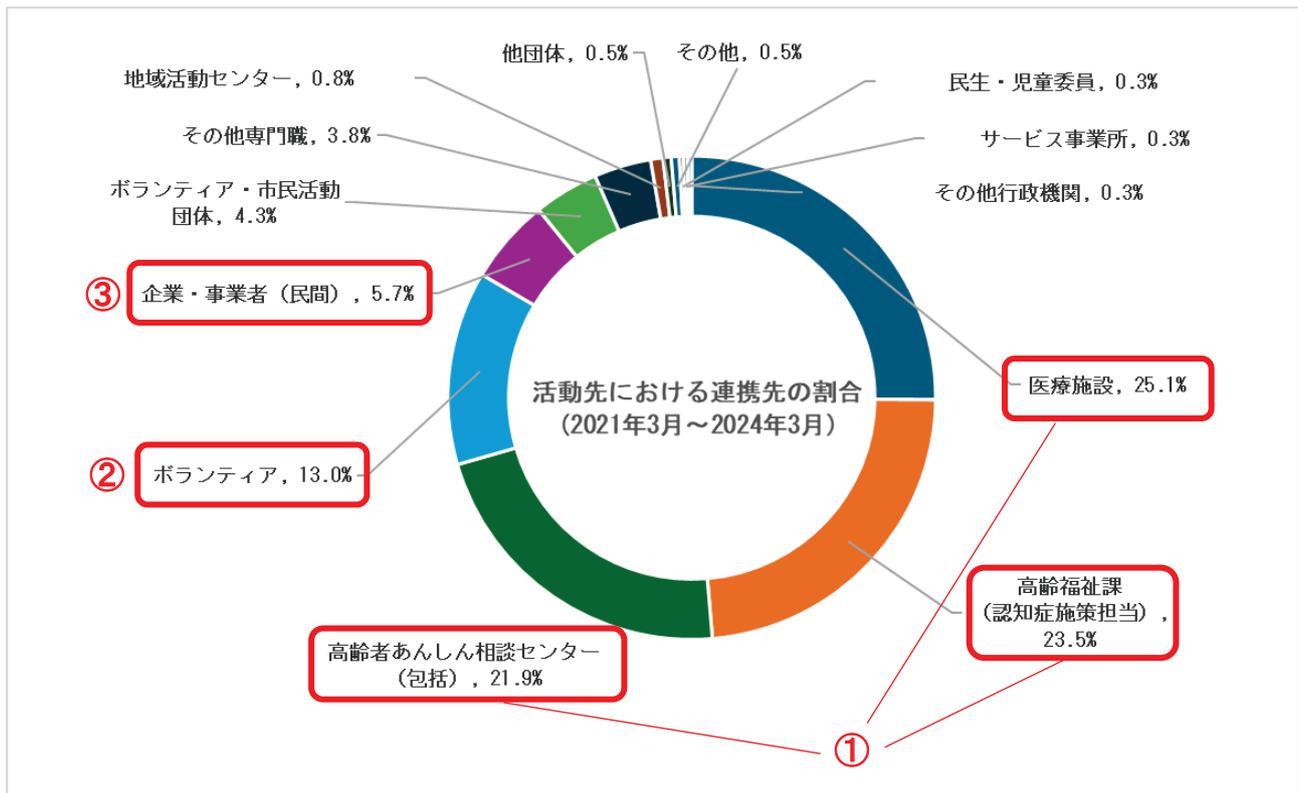
3 期目 活動開始

具体的な場づくりに向けて、集まりやすい場所はどこか・どんな人に声をかけるかなどを話合った。そこで、根津にある地域に根差した飲食店が候補に上がり、会場を貸してもらえるか打診したところ、テーマに共感し賛同してくれ協力を得られることになった。会場となる飲食店の方とも定期開催の日程や内容、周知などの話し合いを進め、名前を「ねずカフェ」と称し、月1回、ふれあいいきいきサロン(P4参照)として活動をスタートした。初回開催には、12名が参加し、認知症予防に工夫していることなどの情報交換が行われた。その後、活動見学に来た看護師の方が運営にも関わってくれることになり、協力者も増えていった。

今後、行政の「チームオレンジ活動(※)」における、認知症サポーター養成講座を修了された方の活躍の場として協力することになっている。ねずカフェの活動で当事者や家族から把握した地域のニーズと、行政事業との接点が見えたことで、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」を目指す同じ仲間として連携していく。

※令和元年に国が示した「認知症施策推進大綱」において、認知症の初期段階の当事者や家族の心理面・生活面の支援を、認知症サポーターが中心になって行う仕組みである「チームオレンジ」の整備を目指すことが示された。文京区が目指すチームオレンジ活動は、「認知症にやさしいまち」。





Point

専門職、ボランティア、民間企業等、多様な人たちと連携して、立上・運営支援を行ってきた。

- ① きっかけが認知症サポート医からの相談であったため、医療施設とのやり取りが一番多くなっている。また、相談当初から、行政の認知症施策担当、包括の認知症支援コーディネーターと、ニーズや情報の収集、立上げの検討を行っていたため、連携も多くなった。
- ② 立上げの検討をしていく中で、テーマに賛同してくれる協力者も増え、やり取りがあったことから、ボランティアも多い結果となった。
- ③ 具体的な活動場所として、地域に根差した飲食店の会場をお借りすることとなり、周知運営面でご協力いただく中でのやり取りがあったため、企業・事業者も多くなっている。

(3) まとめ

多様な人たちと一緒に立上げを検討してきたため、ねずカフェ開始当初からたくさんの参加者が訪れ、情報交換や交流をする場となっている。栄養士やケアマネジャーなどの専門職も活動に協力してくださり、つながりが広がっている。

また、地域の飲食店が協力してくれたことで、本当のカフェのような、アットホームな雰囲気の中で活動ができ、多世代や食を通じた交流などの提案もいただいている。

今後は、伴走支援を行いながら、活動のニーズと施策とのすり合わせや調整をコーディネーターが行い、チームオレンジと連携し、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」を目指す仲間を増やしていきたい。



＜事例④ 防災バリアフリーマップを通じた NPO 法人と地域活動の協働＞

(1) きっかけ

社協内部署の地域連携ステーション職員より、区外で防災バリアフリーマップづくりを行っている NPO 法人の相談を受けた。同団体は地域連携ステーションが助成を行っている、提案公募型共同事業(B チャレ)チャレンジ部門(※1)に採択され、防災とバリアフリー情報を同じマップ上に集約する取組みを行っている。防災バリアフリーマップづくりの対象エリアを探しており、地域ニーズとのマッチングが検討となっていた。

(2) 支援の流れと成果

1 期目 連携先の調整

地域連携ステーションからの相談を受けて、地域福祉コーディネーターは対象エリアの検討を行った。候補として令和 2 年から 3 町会の有志と社会福祉法人が協議して立上げた子ども食堂が活動を行うエリアが上がった。そのエリアは過去に水害を受けており、防災の課題意識を持っている地域で、町会同士が日頃から活動を通してつながりを強く持っていた。防災バリアフリーマップの紹介をしたところ、関心を持ってくださったことから取組む方向となった。

2 期目 地域と NPO 法人の強みを活かした連携

防災バリアフリーマップ作成に向けて、顔合わせ会を行った。町会、民生委員・児童委員、活動の拠点となる社会福祉法人職員が集まり、地域の防災課題について話し合いを行った。

防災について地域からは過去にあった水害の記憶をマップというツールを活用することで、次世代に引き継いでいきたいという思いが共有された。バリアフリーについては、長年バリアフリーマップを作成してきた NPO 法人が関わるからこそその視点が共有され、防災とバリアフリーの視点を融合させたマップ作成の目的を再確認した。被災時に移動困難者に配慮した情報についてや、日頃、過ごしている地域の中にあるちょっとしたバリアに目を向けることで災害時のことも想定したマップ作りを行うこととなった。

3 期目 多様な主体の参加による防災バリアフリーマップ作成

防災バリアフリーマップ作成のワークショップは 3 回行われた。第 1 回は防災についての講義、第 2 回は実際に車いすに乗って街に出かけた。普段何気なく通っている道にたくさんのバリアがあること、それが被災した時に当事者にとってどのような困難が生じるのか等を実際に体験することで見えた視点をマップに落とし込む作業を行った。第 3 回は防災街歩きを行った。その際に、過去にあった水害のことや地域の歴史について伝えられ、地域の具体的な声が反映されるようにマップづくりの作業を行った。このワークショップには NPO 法人、町会、民生委員・児童委員、社会福祉法人の他、大学生ボランティアも参加した。街歩きのグループ分けは、地域のことを詳しく知る町会の人と大学生ボランティア等の外部からの参加者の組み合わせで行った。

また、町会から「近隣小学校の授業の一環で街歩きを行うので、この取組みに参加してもらうのはどうか」という提案があり、子どもたちの視点から考える防災バリアフリーの視点も盛り込んだも

のとなった。

成果物の防災バリアフリーマップは町会内での配布や掲示板等で周知がされ、新たに別のエリアにもこの取組みが展開していくことになった。

※1:「B チャレ」 ボランティア・NPO・企業・行政・学生(学校)・ソーシャルビジネス等による地域課題解決の事業、解決に向けて協働をするためのチャレンジに対する活動への助成金

【支援の流れ】

◆ 子ども食堂活動立上げまでの背景



◆ 防災バリアフリーマップを通したNPO法人と地域活動の協働のプロセス



立上支援

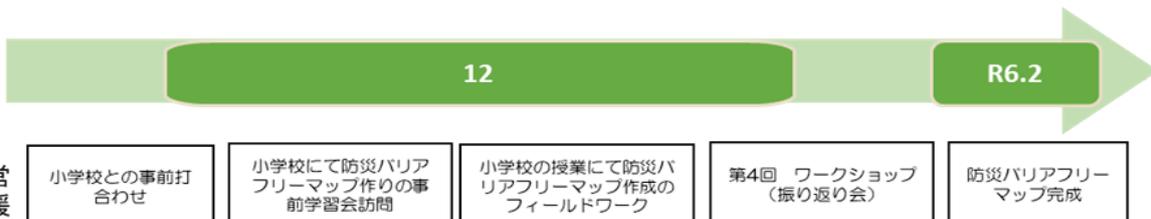


3期目 多様な主体の参加による防災バリアフリーマップ作成

運営支援

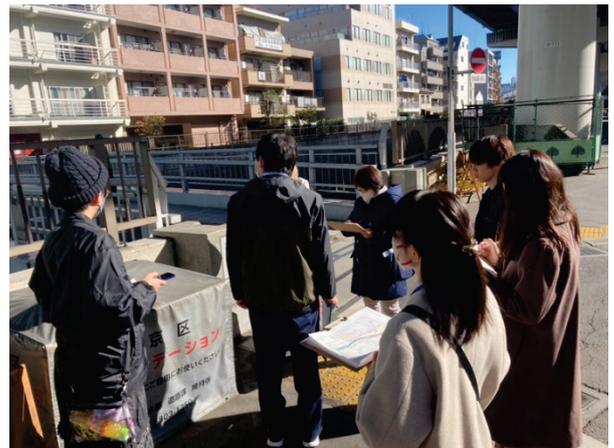


運営支援





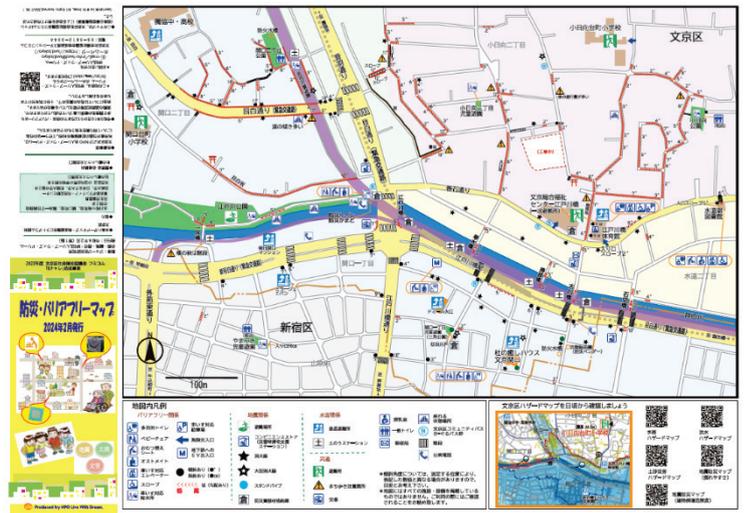
事前打合せの様子



ワークショップ(防災街歩き)の様子



ワークショップ(バリアフリー街歩き)の様子



完成した防災バリアフリーマップ

(3)まとめ

この事例のポイントは3つの町会と社会福祉法人が協働した子ども食堂という地域活動の基盤があったことである。地域福祉コーディネーターは子ども食堂に関わるプロセスの中で、地域のネットワーク構築や地域ニーズの把握を行っている。

これらのことを踏まえると、地域福祉コーディネーターは日頃から、地域の活動基盤を支える支援を行うことが重要な役割であると言える。地域の活動基盤の支援を行うことで、その基盤に区外NPO法人、大学生等の多様な主体が地域参加を進める一助になる。活動基盤をつくり、支えることで新たな取り組みやニーズに対応していくことができるよう継続して地域との関係性を構築していくことが求められる。

2-3 地域活動団体へのヒアリング調査から見た若者支援の現状と課題

今回のヒアリング調査は、「文京区地域福祉活動計画(令和 6～9 年度)」の策定に向けて、若者(15 歳～39 歳)が抱えている課題を地域で支援していくためにはどのようなことが必要であるかを調べるために行ったものである。現在、地域活動団体等に対応している若者支援の現状と課題について把握することを目的としている。

(1) 調査概要

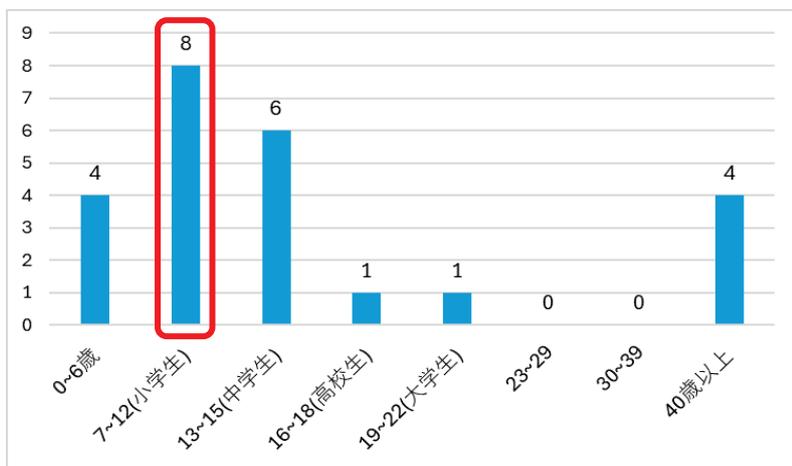
調査対象	区内で活動する、若者(15～39 歳)と関わりをもつ個人や地域活動団体
調査方法	ヒアリング調査
調査時期	令和 5 年 3 月～5 月
回答数	11 件

※調査項目設定のため、地域福祉コーディネーターが 3 年以内に 10 回以上支援した若者(15 歳～39 歳) 24 ケースの分析を行った。

※この調査は、特定の個人や団体の優劣や評価を行うものではない。また、回答数が少ないため、解釈には一定の注意が必要となる。

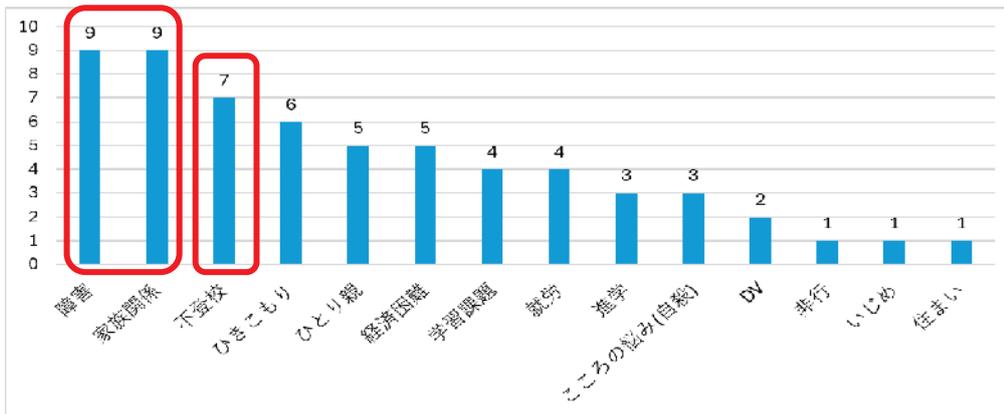
(2) 調査結果(概略)

① 地域活動へ参加する年齢で多いのは何歳か(複数回答可)



地域活動への参加年齢は、7～12 歳が最も多く、次に 13～15 歳が多かった。

② 関わっている若者はどのような困難を抱えているか(複数回答可)



若者が抱える課題は、障害(発達や精神など)と家族関係が最も多かった。続いて不登校となっている。

- ③ 若者への対応や関わりを通じて感じていることは何か
- ・課題ごとの相談窓口はあるが、包括的な相談をどこでしたらいいかわからない
 - ・本人がSOSを出す先が分からず、ネットの情報で答えを探ることが多いので、直接的な関わりまで発展しない
 - ・本人と関わることができても、背景にある様々な課題に対してどの程度関わって良いのか分からない
- ④ 若者本人とつながることができた理由・つながることが難しかった理由は何か
- 【つながることができた理由】
- ・つなげる人が一緒に活動に参加したり、同行してくれたりしたとき
 - ・地域と専門職で役割分担をして関わることができたとき
- 【つながることが難しかった理由】
- ・そもそも活動や場に来るまでのアプローチができないとき
 - ・親の意向と本人の意向が異なったとき
 - ・活動や場を紹介するだけのとき(つながらないことが多く、つながっても継続的にならない)

(3) まとめ

上記記載以外にも、「公的専門機関等と地域活動団体がどのような連携ができると良いか」との質問については、個人情報とつなぎ方の課題が上がっている。個人情報に関しては、やり取りのしづらさや情報共有の難しさを感じていた。つなぎ方に関しては、自分たちの活動を知ってほしい、活動の役割などを理解してほしい、つなぐ側と受け入れる側でフラットな関係を築きたい、丁寧につなぐためにはコミュニケーションが大切との声があった。

「社協からどのような連携サポートがあるといいか」との質問については、活動に対する伴走支援を期待する声の他に、接点がつくれる資源を一緒に考えてほしい、新たな地域課題に対して資源や仕組みづくりを考えてほしいなど資源開発に関する期待もあった。また、個と個だけではなく、団体同士もつないでほしい、他の団体と知りあう機会を作ってほしい、NPO 法人などと連携しあうことで学校や地域だけではないコミュニティづくりができるといいなどネットワーク形成への期待も高かった。

若者支援は制度の狭間になってしまうことが多い。若者の年齢になると地域との接点も持ちにくくなるため、小さい頃から地域とのつながりづくりやなど予防的な取組みが必要である。そのため、地域でサポートするための仕組みの構築や、支援ニーズに応じた資源開発、専門職等多様な人や団体とのネットワーク形成を進めていきたい。

3. 全域機能

3-1 文京ユアストーリー(文京区単身高齢者等終活支援事業)における地域参加支援の取組み

<文京ユアストーリー概要>

コーディネーターが地域住民から、身近に頼れる人がいない高齢者の中には体調面や今後の生活(入院や転居)等の不安により、安心した地域生活を続けることが難しい方が多いとの課題を把握したことをきっかけに、平成 27 年度より社協内にプロジェクトチームを立上げた。多様な分野における専門職と協働しながら様々な課題やテーマを検討し、令和元年度に本事業が開始された。

本事業は、ご本人との契約のもと、定期的な連絡・訪問及び事前に一定の現金を社協が預かることで、急な入院時の支払い等の手伝いや死後の葬儀・家財処分等の手続きを一体的に実施するものである。文京区に住んでいる高齢者が住み慣れた地域とつながりを持ちながら、その人らしく安心して暮らし続けることを目的としている。

<文京ユアストーリーと地域参加支援の取組み事例>※個人情報へ配慮し内容を一部変更

(1) 地域活動を担う単身高齢者の事業利用について【事例 1】

長年地域活動をされている A さん。活動の会計を担当し中心的なメンバーであるが、80 歳を目前に、今後の活動が継続できないような発言が出るようになった。詳しくコーディネーターが話を聞くと「私は、一人っ子で夫も亡くなってしまい、子どもも居ない…最近では疲れやすくなってきているし、万が一のことを考えると入院とか入所の緊急連絡先などのこともあるので、夫の妹が住んでいる遠方の施設に入所しようかと考えている…この活動を誰かに引き継いだ方が良いのかと迷っている。」とのことであった。この相談を受けて当事業の説明を行った。具体的な支援内容として、入院時の緊急連絡先になることや預託金による緊急時の支払い、死後事務等の支援があることを説明すると、申込みを希望され契約に向けての関わりを開始した。今後どのような生活をしたいのかを考えていただき、遺言書の作成の準備も検討をしながら契約に至った。契約により不安も解消され、転居せずに継続して地域活動を実施することができるようになった。ご本人からも最後まで自宅で暮らしたいなどの発言もあり、地域の他の活動者やイベント参加者へも当事業を勧めるなど、以前と同じように地域活動を実施しながら生活されている。

(2) 事業契約者の地域参加支援の取組みについて【事例 2】

80 歳代、当事業の契約者 B さん。国内外の様々なところで技術職として活躍され、退職後に現在の住まいに移り生活をされていた。兄弟の死をきっかけに当事業を検討され契約に至った。お仕事されていた頃の写真では、休日は趣味の仲間と集まり積極的に活動されていた様子がうかがえたが、契約当時は外出頻度が低下し人との関わりが極めて少ない生活をされていた。そこで地域のイベントへお誘いし、いくつかのイベントへご参加いただいたものの、継続しての参加とまでは至らなかった。しかし、参加時にお菓子を持参して周りを気遣うこともあり、交流を持ちたいという様子もうかがえたことから、ご本人との信頼関係を深めることを大切にしながら定期連絡や定

期訪問を通じて少しずつ会話を重ねていった。その後、仕事の話をする際に生き生きとした様子であったことから、職歴を活かすことができるような地域活動のイベントへ声掛けを行った。地区担当のコーディネーターも同行しながらの参加から始まり、現在では職歴を活かしてイベント担当者として地域のイベントで活躍をされている。

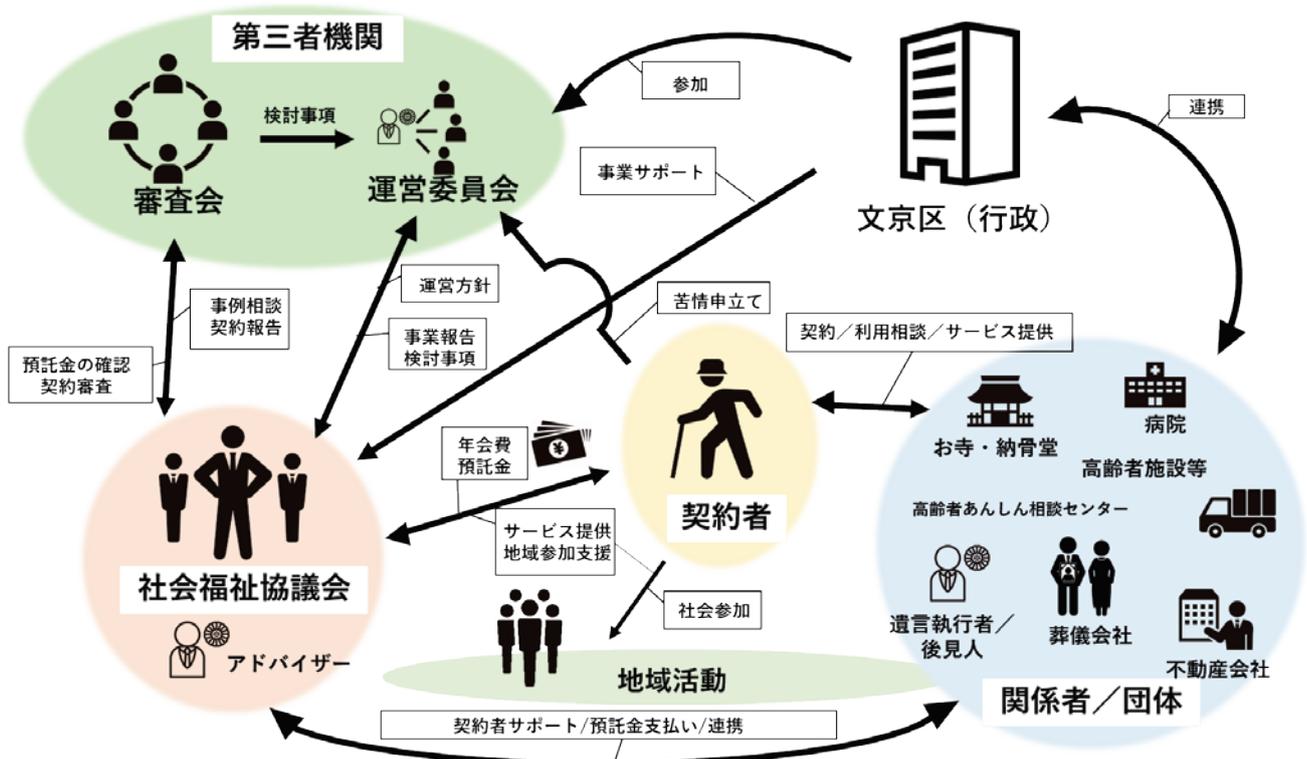
＜社協が終活事業を取組む意義について＞

事例1は、本事業を立上げるきっかけとなった課題の一つである。高齢により体力等が落ち、万が一の時に親族等の支援が必要と考え、住み慣れた地域から離れることを検討することになった。そのことから地域活動の継続が困難になってしまう可能性があったが、本事業を利用することで変わらずに地域生活をおくることができた事例である。地域活動の担い手不足は、活動団体の多くで見られる課題で、活動自体の継続に深く関わる重要な問題である。単身高齢者であることを理由に長年の生活や、やりがいの拠点が失われないような取組みと、地域活動の担い手を支援することで地域活動を支えることができる取組みという二つの側面を担うことができると分かる。

事例2は、本事業を利用することで本人との関係を深めニーズを理解し、社協や地域活動などへの理解を深めていただきながら地域参加支援を実施、その後地域の居場所においてイベントを実施するまでの活躍をされている事例である。本事業は契約までに、時間をかけご本人の意向等を聴取しアセスメントすることを大切にしている。これらにより、ご本人のニーズを丁寧に理解し、ご本人の意向に沿ったご本人らしい地域生活を送ることが出来るよう支援している。

様々な終活事業がある中で、社協の強みである地域活動への参加支援や地域資源の情報共有など、地域とのつながりをつくることで、単身高齢者が安心して地域で暮らせるような取組みを本事業を通じて行うことができ、今後も地域福祉を担う社協らしい事業にしていきたいと考えている。

文京ユアストーリーの仕組み



3-2 社会福祉法人の地域公益活動ネットワークとの連携

(1) 文京区地域公益活動ネットワークとは

平成 28 年 8 月に、区内にある 23 以上の社会福祉法人が互いに連携・協働を図るためのネットワークとして、文京区地域公益活動ネットワーク(以下、公益ネットワーク)が立上がった。

社協は公益ネットワークの事務局を担っており、コーディネーターは企画協働推進・広報戦略部会の運営を行っている。令和 5 年度は①「夢の本箱プロジェクト」の支援強化 ②法人連携によるプロジェクトの検討 ③法人ネットワークの取り組み共有と発信の 3 つを柱とし活動を行った。

① 「夢の本箱プロジェクト」の支援強化

平成 30 年度から開始している「夢の本箱プロジェクト」は、区内の社会福祉法人に設置されたボックスとインターネットから寄せられた寄付本をもとに、長期休み期間中の子どもたちの「食」や「居場所」の支援を行っている。地域の団体や飲食店と連携し、長期休みの食支援を行っている。公益ネットワークでは、寄付強化期間を設定し、取り組みを積極的に発信することや、イベントでの周知に取組んだ。

これに対し、コーディネーターは対象となる家庭をつなぐことや個人支援のニーズを把握している関係機関への周知・連携を行った。また、連携相手となる地域の団体へのプロジェクトの周知、協力店舗を増やすネットワークを広げる支援を行った。

② 法人連携によるプロジェクトの検討

公益ネットワークが立上がり、8 年が経過したことで、「夢の本箱プロジェクト」以外の法人連携によるプロジェクトについて意見が上がった。法人単体だけでなく、公益ネットワークだからこそ取組むことの意味や目的などについて意見が上げられた。これまでの取り組みを振り返り、今後の公益ネットワークについて議論を進めた。

これに対し、コーディネーターは「夢の本箱プロジェクト」を通して見えた地域のニーズをとりまとめ、公益ネットワークで議論する素材づくりを行った。

③ 法人ネットワークの取り組み共有と発信

公益ネットワークの周知や活動報告を行うためのホームページ整備を行った。ホームページに掲載するためのイラストや公益ネットワークのキャッチコピーのアイデア出しワークを部会内で行った。

(2) まとめ

コーディネーターの役割として、公益ネットワークに対して、地域のニーズを共有し、プロジェクト検討のため素材を提案することが上げられる。また、地域に対して、公益ネットワークの取組みを広め、プロジェクト協力のネットワークを広げていくことが上げられる。今後も、公益ネットワークと地域の間立ちながら、双方の取組みやニーズの可視化を行い、連携の架け橋となる役割が求められている。

3-3 常設型の居場所連絡会

居場所連絡会は、常設型の居場所を運営する団体が参加し、令和 3 年度より対面とオンラインを活用したハイブリッド型で開催してきた。今年度は、1 か所の居場所に集まり、対面にて開催した。

(1)開催の目的

現在、常設型の居場所は、区内に 10 か所立上がっている。居場所ごとに特色があるが、各団体がどのような活動を展開しているのか、どのような体制で運営をしているのか、また運営をしていくうえで感じている課題について共有や情報交換をする機会とするため開催した。さらに、連絡会を開催することで、団体同士の横のつながりをつくっていくことも目的とした。

(2)まとめ

連絡会を通じて、各居場所の特徴、工夫していることや感じている課題を共有し、情報交換をする機会となった。各団体で感じていた課題が他の団体でも同様に悩みであることが分かり、具体的に状況を変えていくために取組んだことの話ができたことで、活動の方向性への安心感につながっているように感じた。さらに、対面で開催したことで団体同士がお互いにアイデアを出したり、思いを伝えたりと、前向きに捉えて進めるよう主体的なやりとりが見られ、横のつながりの重要性を改めて実感した。今後も継続したネットワークづくりを進め、つながりを維持していくことが必要である。

3-4 子ども食堂連絡会

子ども食堂連絡会は、区内で活動している子ども食堂のネットワーク化を主たる目的として開催している。令和 5 年度は、11 団体が参加し、日々の活動についてなど話合った。

(1)開催の目的

区内では 13 団体が助成金を活用して活動しており、その他にも独自の活動を行っている団体もある。それらの団体は、活動歴や開設の経緯、規模や活動年数などがそれぞれ異なっている。今回の連絡会では、3 つの団体に代表で話していただき、今までに関わった家庭や立上げの経緯などを話していただき、それを基にグループに分かれて自分たちの活動について話していただいた。

(2)まとめ

今回の連絡会では、活動を長く続けていく上での経費やボランティアの受け入れについても意見交換が行われた。団体によっては、活動歴が 10 年近くになるものもある。コーディネーターとして、それぞれの団体ができるだけ長く活動を行えるよう支援をしていくと共に、新たな仕組みづくりについて検討する必要があると考える。



第2章

生活支援コーディネーター 活動報告

1. 生活支援コーディネーターの概要

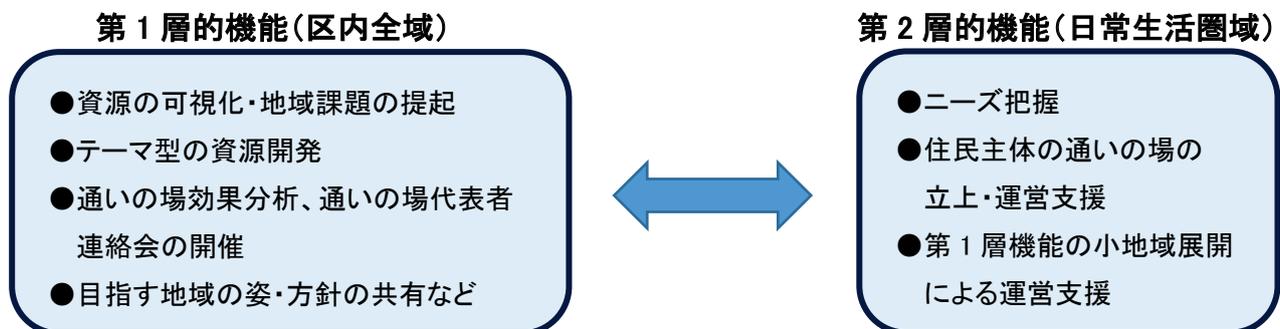
平成 27 年度から導入された介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）において、住民主体の介護予防活動や生活支援体制づくりを推進するために設置された仕組みの 1 つが生活支援コーディネーターである。

文京区では、先行して配置されていた社協の「地域福祉コーディネーター」と連携した地域活動の支援ができるよう、平成 27 年度から第 2 層の「生活支援コーディネーター」を社協に配置し、日常生活圏域（4 圏域）ごとに 2 名ずつ、そして平成 31 年度に面積の広い圏域 2 名の増員要求を行い、計 10 名全員が「地域福祉コーディネーター兼生活支援コーディネーター」という体制を整備した。

<配置の特徴>

文京区では第 1 層の生活支援コーディネーターは設置せず、第 1 層機能を第 2 層の生活支援コーディネーターが兼務している。第 2 層が住民のニーズを把握し、それを踏まえて、アンケート調査などによる事業の効果分析や区内全域を対象にした活動、仕組みづくりなどの第 1 層の機能を担っている。

また、プロジェクトに応じた協議の場づくりを推進し、ニーズに応じて柔軟な実行委員会や運営委員会などの「協議の場」を設け、その運営をコーディネーターがサポートしている。



さらに、行政の関係部署と生活支援コーディネーター会議を毎月開催し、活動の進捗状況の報告や課題の共有を行い、方向性や課題を協働で考える体制を構築している。

<生活支援コーディネーター会議>

主 催：高齢福祉課

頻 度：1 回/月 1 時間程度

参加者：高齢福祉課（介護予防係、社会参画支援係、認知症施策担当）、福祉政策課（地域福祉係、福祉保健政策推進担当、福祉企画係、地域共生社会推進担当）、地域包括ケア推進担当課（地域包括ケア推進係）、健康推進課（福祉保健政策推進担当）、高齢者あんしん相談センター（見守り相談員）、社協

2. 生活支援コーディネーター活動記録の分析

(1) 生活支援コーディネーターの活動分類

活動分類は、対象を「行政関係」「社協内部」「地域関係」「その他」に分けられる。「行政関係」は総合事業に関する課との協議や連絡調整(生活支援コーディネーター会議など)、「社協内部」は社協内部での打合せ(月1回2時間のMonthly共有、週1回30分~1時間程度のWeekly共有)や事務作業などがある。「地域関係」は活動を担う団体(第1層:「文の京フレイル予防プロジェクト」など、第2層:住民主体の通いの場「かよいへの」など)の関係形成や運営支援などを主に行っている。詳細の活動分類は、以下の通りである。

活動分類			
行政関係			
企画会議	行政との定例会議(生活支援コーディネーター会議等)		
調整	行政との連絡調整		
社協内部			
企画会議	内部での会議(Monthly共有、Weekly共有等)		
調査研究	調査票作成、「かよいへの」等参加者アンケート分析		
事務	内部事務		
地域関係			
情報収集	把握していない地域団体に係る情報の収集		
関係形成	既存のネットワークから通いの場への可能性の把握		
企画立案	活動団体の立上支援		
運営支援	活動団体の運営支援		
その他			
研修	啓発	マッチング	その他

(2) 生活支援コーディネーター活動記録の集計

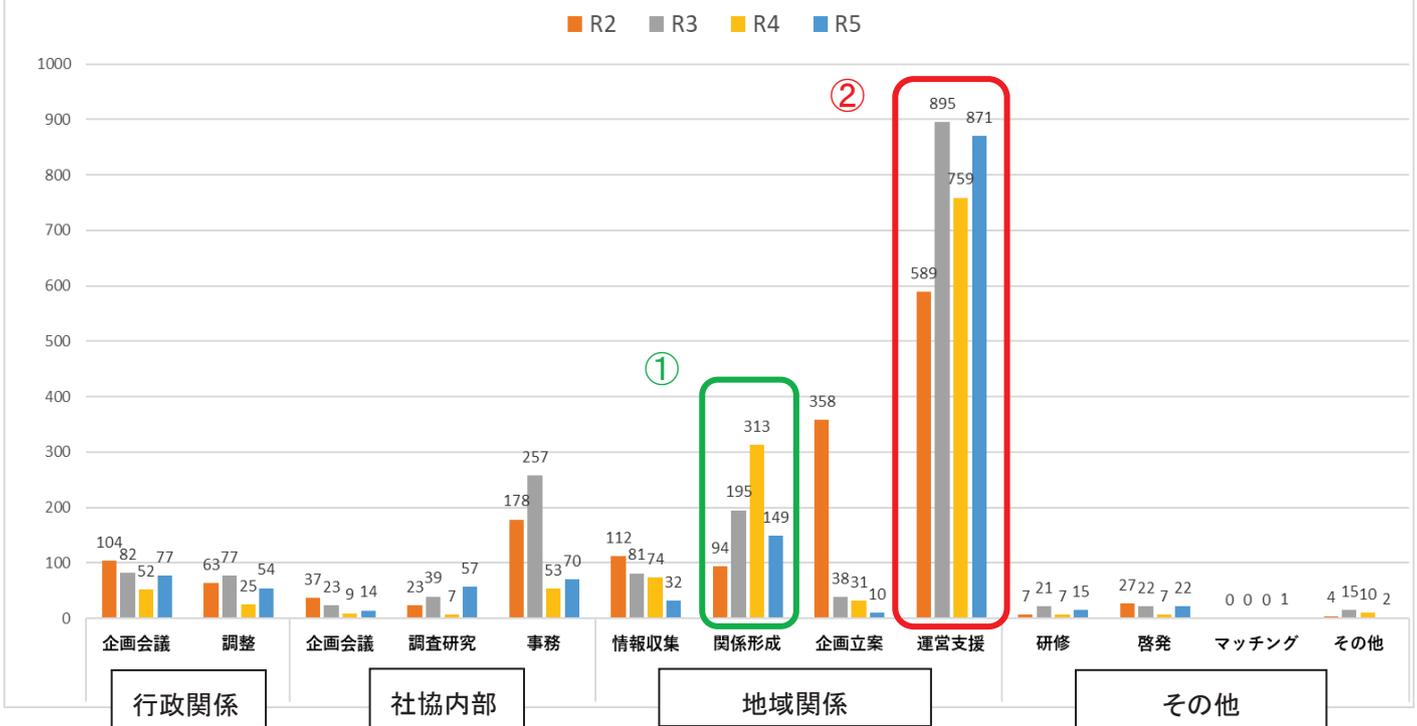
生活支援コーディネーターが配置後、5年目(令和2年度)から8年目(令和5年度)の全地区の記録を統合したものが、以下の表と次頁のグラフとなっている。

年度	行政関係		社協内部			地域関係				その他			
	企画会議	調整	企画会議	調査研究	事務	情報収集	関係形成	企画立案	運営支援	研修	啓発	マッチング	その他
令和2年度	104	63	37	23	178	112	94	358	589	7	27	0	4
令和3年度	82	77	23	39	257	81	195	38	895	21	22	0	15
令和4年度	52	25	9	7	53	74	313	31	759	7	7	0	10
令和5年度	77	54	14	57	70	32	149	10	871	15	22	1	2

①

②

生活支援コーディネーター活動記録(R2～R5)



令和2年度～令和5年度の活動記録から、活動の変化や傾向を以下にまとめた。コロナ禍が明けてコーディネーターの関わり方や支援の仕方が変化していることが分析から見えた。

Point① コロナ禍明けにおける関係形成の特徴

「関係形成」は、令和4年度から令和5年度にかけて半数ほどに減少した。令和5年度の新規登録団体は、「かよい～の」登録以前から活動していた活動歴の長い団体が多かった。住民同士の口コミでコーディネーターが支援をしてくれるという情報を得て、相談があった。新型コロナの影響で参加者が減少し、会場費や講師謝礼の支払いが困難となり、会費を上げざるを得ないという団体のニーズを把握することができた。

Point② コロナ禍明けにおける運営支援

「運営支援」は、新型コロナの影響を大きく受けた令和2年度から令和3年度にかけて大きく増加し、その後減少してきている。その理由として、新型コロナが5類感染症に移行したことで、団体の活動が本来の状況となり、安定した運営体制になってきたことが考えられる。また、令和5年度は「かよい～の」(P31参照)の新規団体が増加した。通常の新規団体は、組織化の支援が必要になるが、Point①に記載した通り、「かよい～の」の登録以前から活動を行ってきた団体は、新型コロナによって参加者が減少し、活動の継続が難しいというニーズがあり、財源確保や活動周知など支援の方法が異なる。

3. 地域介護予防活動支援事業の通いの場「かよい～の」事業概要

3-1「かよい～の」事業概要

平成29年度から事業開始となった「かよい～の」は、参加者同士の助けあい・支えあい活動(欠席者の状況確認、専門職への相談等)を行いながら、体操等の介護予防の取組みを週1回以上行っている団体で、その活動の運営費を補助する。運営費は会場費、講師謝礼、消耗品費等に充てることができる。

「かよい～の」は、高齢者が歩いていける距離にバランスよく会場があることを目指している。

「かよい～の」の特色として、体操教室のみの活動とならないよう交流を促進し、みまもりや助けあいといった互助機能を重視した。

令和2年度より「かよい～の」登録団体同士が互いにつながり、助けあえるようなネットワークづくりとして「かよい～の」連絡会を開始し、令和3年度から各地区で「かよい～の」連絡会を開催している。

また、月に1回生活支援コーディネーター会議(P28参照)で行政との協議の場を設けて、現状の報告や今後の方針について共有をしている。一例として、P34～37に示した「かよい～の」アンケートの分析内容で団体の活動状況の変化等を共有している。結果を行政と団体にフィードバックすることで、事業としての効果と活動を継続している意義を共有しあえるものとなっている。



No.	かよい～の名	内容
1	それいゆ	体操・エアロビなど
2	コーシャ千石ふれあいサロン	文の京体操など
3	かよい～の風のやすみば	貯筋体操など
4	文京吹矢人クラブ	吹矢・体操など
5	ひよりクラブ	スクエアステップなど
6	のぞみ会	転倒予防体操など
7	カナリア会	音楽療法・介護予防体操など
8	コーシャ千石クラブ	カーレットなど
9	ひまわり会	介護予防体操、脳トレなど
10	コスモSK	筋トレ、ストレッチ、ダンスなど
11	結の会	転倒予防体操など
12	ゆずの会	介護予防体操・脳トレなど
13	とらいあんぐるタイム	貯筋体操など
14	みょうがの会	ストレッチ・運動など
15	同友会たんぼぼ	ストレッチ・輪投げ・ポッチャなど
16	ハイビスカス	体操・フラダンス

No.	かよい～の名	内容
17	めじろ台GGC	グラウンドゴルフなど
18	フレイル予防Ryu	体操・水中ウォーキングなど
19	コミュニティカフェ ひまわりママ	ころぼぬ体操など
20	向丘クラブ	カーレットなど
21	文京カーレットクラブ	カーレットなど
22	湯島元気体操会	呼吸法・ストレッチなど
23	文京ノルディックウォーク友の会	ノルディックウォークなど
24	お手軽筋トレ ゆったりストレッチ	筋トレ・ストレッチなど
25	さつきクラブ	水泳など
26	スイミングスバル	水泳、水中ウォーキングなど
27	みんなの体操	ストレッチ・体操など
28	しのばず	カーレット・ゆる体操など
29	だれでもテニス汐見	体操・ソフトテニスなど
30	MEGUMI会	転倒骨折予防体操など
31	昭和体操火曜グループ	介護予防体操など
32	白東会	転倒骨折予防体操など

※令和6年3月末「かよい～の」登録団体

3-2 「かよい〜の」連絡会

令和 2 年度より実施してきた「かよい〜の」連絡会は、団体ごとの情報交換や交流を目的として、全地区で行っていた。登録団体の増加、活動年数や運営体制が地区ごとで異なってきたため、令和 4 年度から、各地区の状況にあわせた「かよい〜の」連絡会を開催した。

富坂地区

<目的> コロナ禍が明けて多くの団体活動が活発化してきた。登録している 12 団体中 4 団体がここ 2 年間で登録をした新規団体となっていた。継続団体は、これまでの活動で得た情報を共有し、新規団体は互助活動の重要性を他団体の報告を聞いて理解し、意欲向上を目的として実施した。また、民生委員や包括にも参加してもらい、日頃活動している団体がどのような活動をしているかを知ることが目的とした。

<内容> 連絡会の内容として、事業の目的説明、アンケート調査報告、活動事例の報告、団体紹介、グループワークを実施した。活動事例は、事業目的の説明を踏まえて、主に活動で行ってきた互助活動の具体例を発表した。その後、これまでの内容から各団体でどのような活動をしているかを紹介した。5 グループでグループワークを行い、各団体の活動や意識している互助活動を話すだけでなく、各関係機関にも入ってもらい、地域と専門職の横のつながりを深めることを意識して実施した。

<まとめ> 連絡会を実施して、各団体が実際にどのような活動をしているか知ることができ、関係機関は対象者をどのようにつないでいくか具体的な想像ができていた。各々が活動について把握することができたため、今後の関係性をより強くしていくことが必要となる。

大塚地区

<目的> 「かよい〜の」登録団体より、活動に取り組むなかで団体だけでは受け止めきれない参加の場へのニーズがあるという声があった。そこで、「かよい〜の」登録団体だけでなく、近隣で活動している団体や民生委員、包括、地域生活支援拠点に声を掛け、地域活動者がお互いに顔を合わせて知りあい、地域の状況やニーズについて情報交換の機会とした。参加者がより地域の実情を共有できるように地区内を 3 エリアに分けて実施した。

<内容> 「社会との接点」という視点で、日頃の活動や日常生活を振り返ることができるよう事例の共有を行い、コロナ禍で一度つながりが途絶えた経緯も踏まえて「新型コロナによる高齢者の生活状況の変化」というテーマでグループワークを行った。活動の状況だけでなく、参加者自身が感じた点も共有する機会となった。

<まとめ> 参加者は、同じエリア内で活動している団体や人を実際に知ることができ、様々な所属の人が参加していたことで視点の違いもあり、地域のニーズに沿って新しいアイデアなども出てきていた。今後、エリアの実情に合わせて、「かよい〜の」登録団体だけでなく近隣の活動者とともに地域について考えていけるような関係づくりを考えていきたい。

本富士地区

＜目的＞毎年実施している「かよい～の」アンケートより、食事を通じた交流やメンバー同士の助けあいへの期待度が高いこと、他団体がどのような工夫をしているか気になるという声があった。コロナ禍を経た今、各団体で工夫や悩みを共有することで、情報交換や各団体でできることを再確認するとともに、高齢者の支援に関わる方々への周知も目的として、昨年度に引き続き、本富士地区「かよい～の」連絡会を開催した。

＜内容＞各団体、民生委員、包括に声を掛けた。「助けあい・支えあい」の部分に焦点を当てて、互助機能における事例の紹介、各団体で取組んでいる工夫や課題をグループワークで共有した。全体を通して、団体内で参加者同士の普段の様子を日頃から気に掛けあうことが、何かあった時の早期発見につながる互助機能であることを伝える場となっていた。

＜まとめ＞どの団体も人数規模や活動内容は異なるが、常にお互いを気に掛けあい、参加者同士でつながる工夫をしていることが分かった。関係機関からは、より積極的に広報していきたいという声があった。また、活動場所の確保や参加者の減少、運営スタッフの後継者における課題感など、運営面においても様々な声があった。今後も専門職などより連携しながら、各団体に寄り添った運営支援を継続していきたい。

駒込地区

＜目的＞「かよい～の」事業と介護保険のサービス等を利用していない高齢者世帯の地域のつながりと安否確認を目的としたみまもり訪問事業において、お互いに人材不足という課題を抱えていたことから、将来的に双方が利用者・担い手を紹介しあえる関係性となることを目的に、今回はお互いの事業を知る機会として、「かよい～の」の各団体の代表者とみまもり訪問事業の担い手に声を掛け連絡会を実施した。

＜内容＞双方の事業紹介と各団体の活動紹介を行った。その後に質疑応答と座談会を実施した。

＜まとめ＞この様な活動が行われていることを初めて知ったとの意見が双方から聞かれ、お互いの事業を知るきっかけとなった。質疑応答や座談会の中でも積極的な発言が見られ、お互いの事業に対して関心が高いことが分かった。今後も双方が利用者・担い手を紹介できるような関係性となるよう、双方の関係づくりと理解を深めるための働きかけを行っていきたい。



3-3 「かよい～の」アンケート分析

平成 29 年度から毎年度ごと「かよい～の」参加者アンケートを実施し、令和 5 年度に第 7 回目を実施した。今回のアンケート分析では、第 7 回調査の単純集計とともに、第 6 回調査(令和 4 年度)と第 7 回調査(令和 5 年度)との比較を行った。

(1) 調査概要

① 調査目的

第 4 回調査から第 6 回調査までは、新型コロナの影響を踏まえた質問項目で行ってきたが、新型コロナの緩和を受けて調査項目を変更した。本調査では「かよい～の」活動に対して主観的に感じていること、参加しているプログラム、厚生労働省「基本チェックリスト」の項目について聞き、「かよい～の」活動が参加者に対して、どのような効果をもたらしているのか明らかにし、今後のコーディネーター支援の方向性を探ることを目的とした。

実施対象:「かよい～の」32 団体の約 540 名の参加者

実施時期:令和 6 年 2 月

回収状況:配布数 532 件うち回収数 475 件、有効回答率 89%

② 調査項目

- 参加者の活動参加年数
- 活動関連項目
 - ・活動の効果
 - ・活動への期待
 - ・活動の協働意識
- 健康づくりのためのプログラム
- 基本チェックリスト

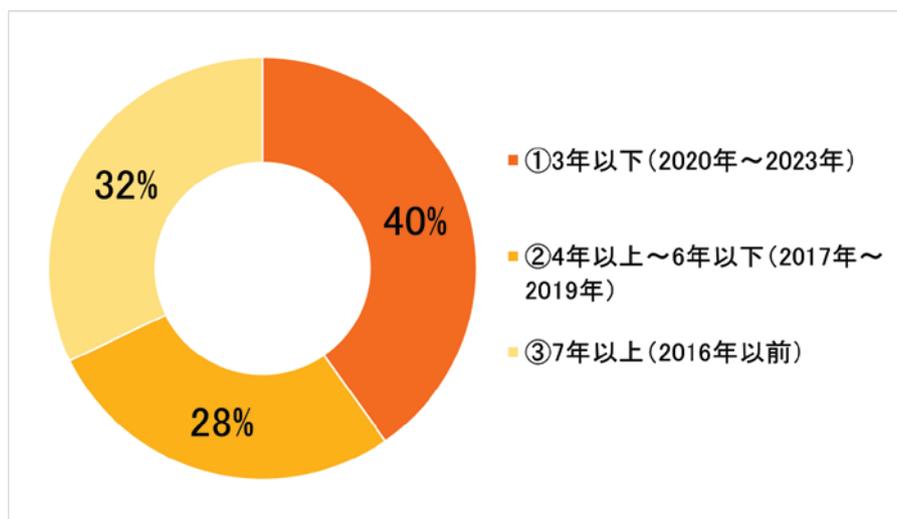
③ 基礎属性

右の表は、回答者の基礎属性をまとめたものである。第 7 回調査では、80 歳以上の参加者が大幅に増加したことにより、参加者のうち最も高い割合を示している。また、男性の参加者も増えている。

項目	小項目	第6回			第7回		
		数値	単位	割合	数値	単位	割合
	回答数	393	人		475	人	
年齢	平均年齢	77.1	歳		77.7	歳	
	70歳未満	51	人	13.0%	54	人	11.3%
	70歳以上80歳未満	171	人	43.5%	206	人	43.1%
	80歳以上	164	人	41.7%	211	人	44.1%
性別	男性	44	人	11.2%	64	人	13.5%
	女性	348	人	88.5%	409	人	86.5%
住所	区内	364	人	92.6%	443	人	92.7%
	区外	27	人	6.9%	29	人	6.1%
世帯構成	独居	119	人	25.6%	137	人	28.7%
	夫婦のみ	123	人	26.5%	161	人	33.7%
	その他同居	137	人	29.5%	164	人	34.3%
認定状況	認定を受けている	36	人	9.2%	50	人	11.4%
	認定を受けていない	340	人	86.5%	387	人	81.0%
	申請中	1	人	0.3%	1	人	0.2%

(2) 第7回調査の単純集計

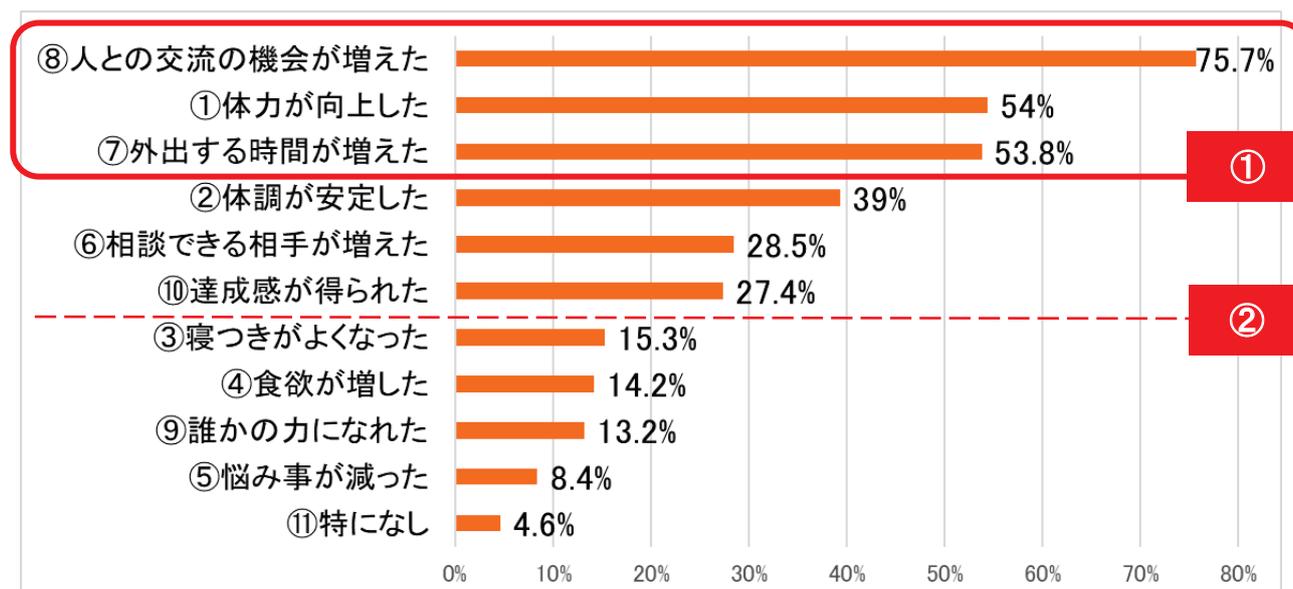
①活動参加年数



Point

活動参加年数は、コロナ禍に参加し始めた3年以下、継続した活動を続けている4年以上～6年以下、「かよい～の」事業開始以前の7年以上の3つに分類した。このグラフより、コロナ禍でも体を動かすことや、交流を求めて、活動に参加し始めた人が一定数いることが分かる。

②活動の効果

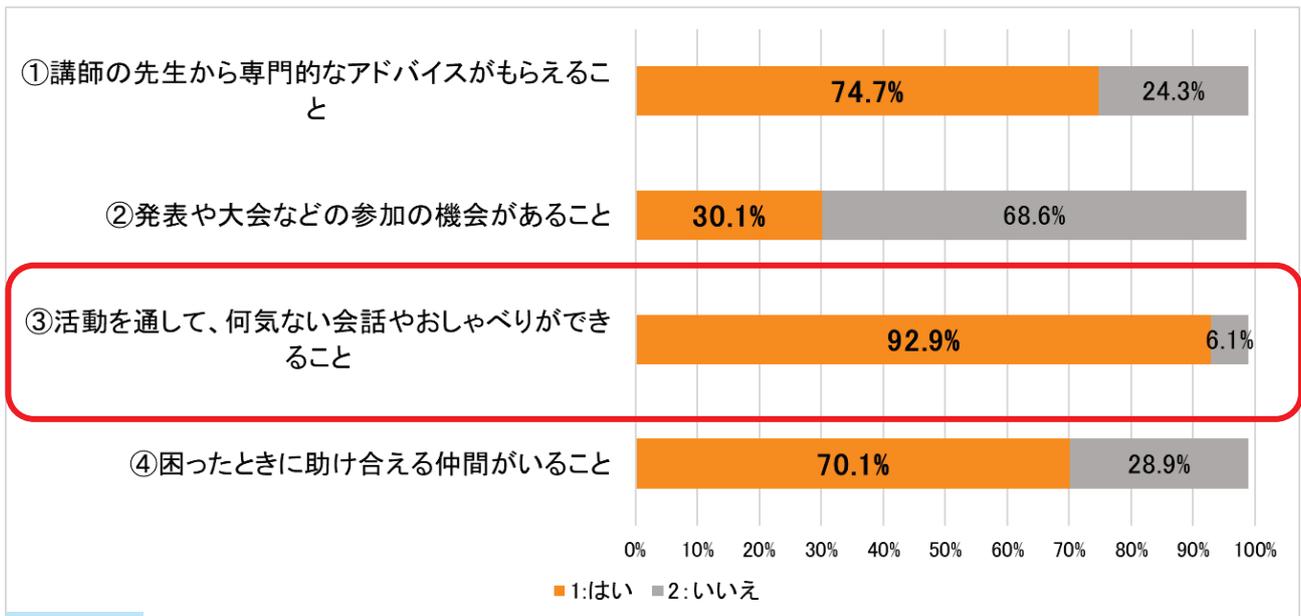


Point

①「人との交流の機会が増えた」「体力が向上した」「外出する時間が増えた」の項目は、高い割合の数値が出ている。これは、コロナ禍で行動が制限されてきた背景を考えると、新型コロナからの解放を感じていることが表れており、「かよい～の」参加者が感じられた効果であることが分かる。

②点線以下の項目については、数値に大きな差がない。これは、「かよい～の」活動による効果だけでなく、参加されている本人がある一定程度の状態を維持していることが表れている。

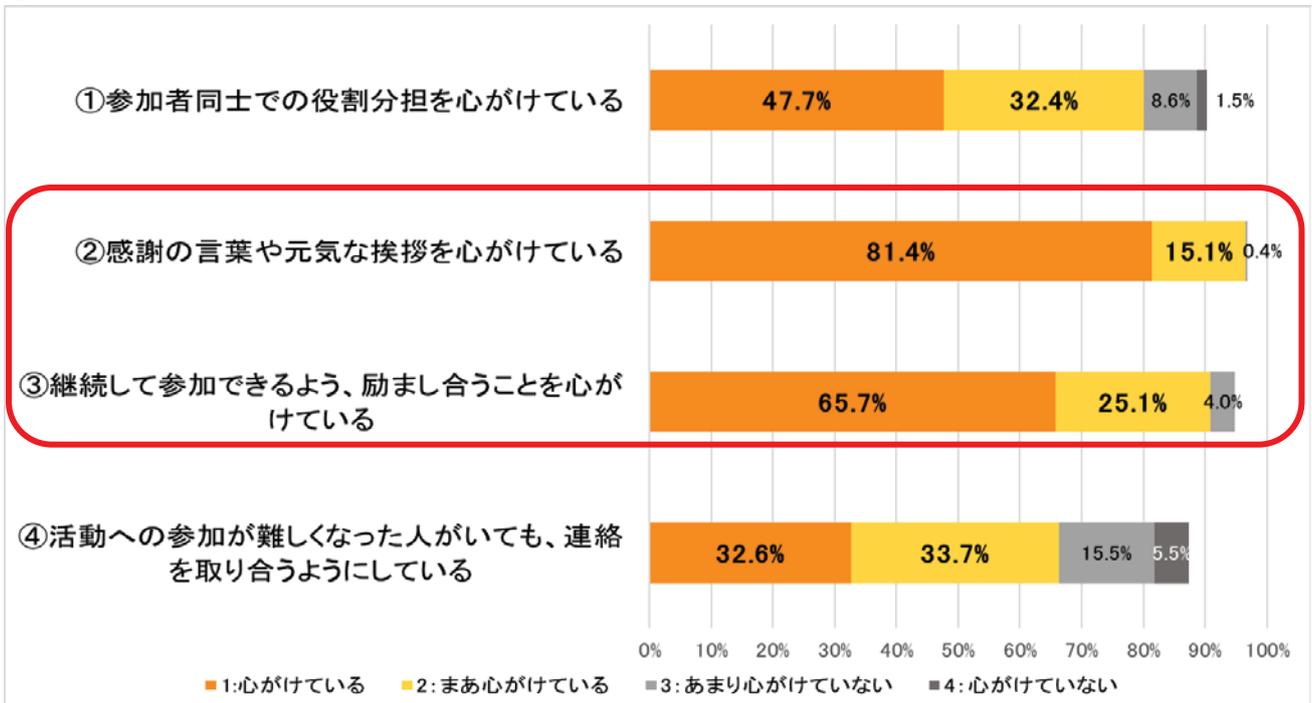
③活動への期待



Point

「かよい〜の」参加者の内、9割以上が活動に対して会話やおしゃべりをすることを求めている。
②が3割に留まっているのは、団体のプログラムが影響しているのではないかと考える。

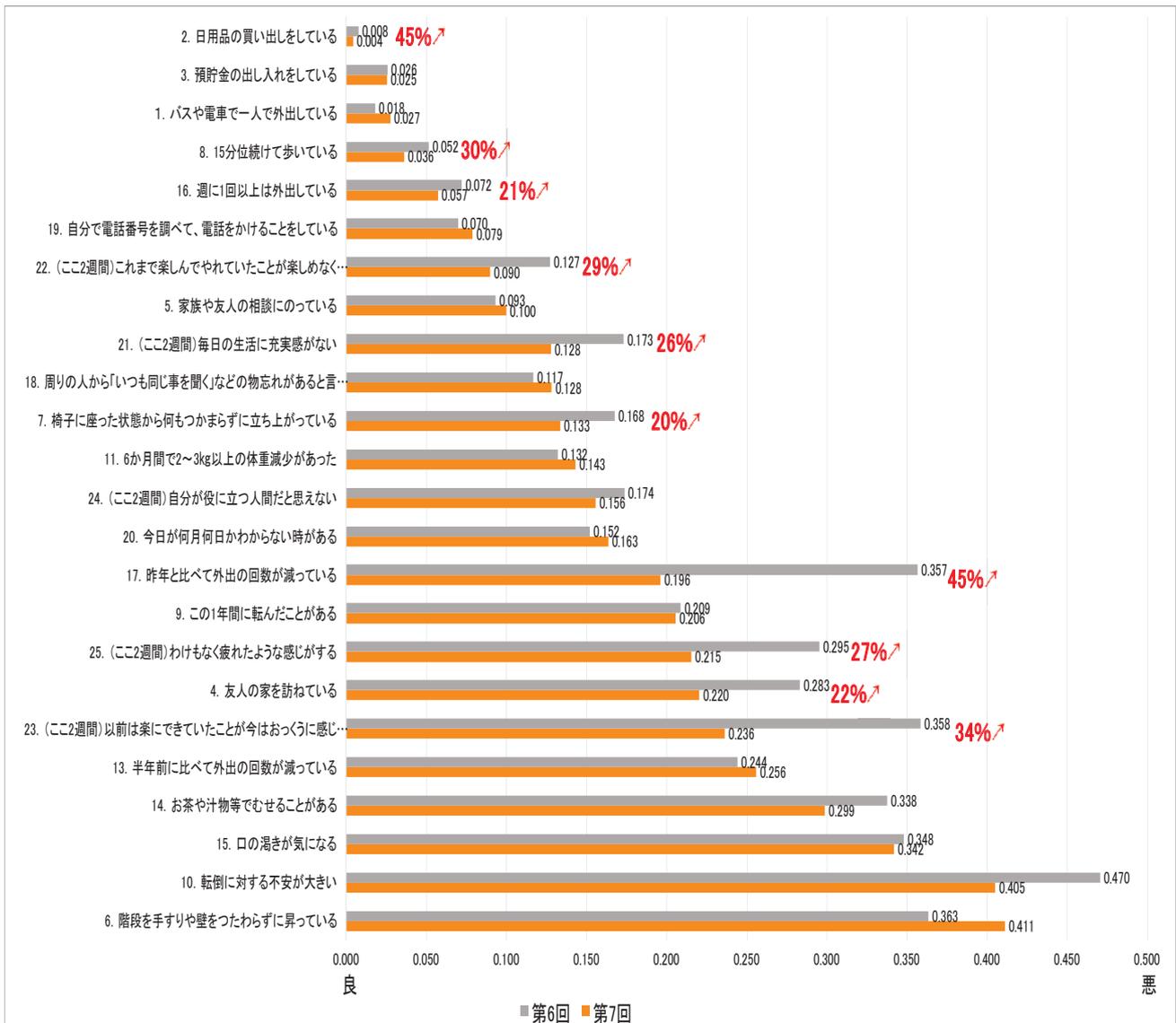
④活動の協働意識



Point

②と③については、9割以上の方が心がけていると答えた。ほとんどの方が、「かよい〜の」の参加者同士でのコミュニケーションを積極的に行っていることが分かる。

(3) 第6回調査と第7回調査のクロス集計



※数値が低いほど良い状態であることを示している
 ※赤い文字は前回と比較した改善率を示している

Point

前回からの改善率より、心理的項目に関する質問と外出行動に関する質問で大きく改善していることが分かる。

(4) まとめ

今回の調査を通じ、「かよい～の」の活動において交流やおしゃべりを心がけている人が多いことが分かった。この結果より、交流やおしゃべりが参加者同士で活発に行われており、「かよい～の」が持つ支えあい・助けあいの役割を果たしていると言える。

今回の結果をさらに分析し、プログラム内容など様々な角度で各団体の特徴を把握していく。また、各団体がそれぞれの特徴を活かしつつ、「かよい～の」が持つ役割を果たせるように運営支援に活用していく。

4. 全域機能

4-1 文の京フレイル予防プロジェクトとの連携

<社会参加の可視化への取組みについて>

(1) 事業概要

令和元年度より文京区が東京大学高齢社会総合研究機構と連携し、「みんなが主役！ 楽しく目指す健康長寿！ ～文の京フレイル予防プロジェクト～」事業を行っている。栄養（食・口腔）・運動・社会参加（社会とのつながり）の 3 つの柱でフレイル予防を目指し、養成講座を受講した区民がフレイルサポーターとして、区内全域でフレイルチェックを開催している。

この事業については、開始当初よりコーディネーターとも連携しており、フレイル予防の啓発や地域で継続してフレイル予防を行うため、「かよい～の」等の地域資源とのつなぎ役や新たな資源開発などの役割を担っている。

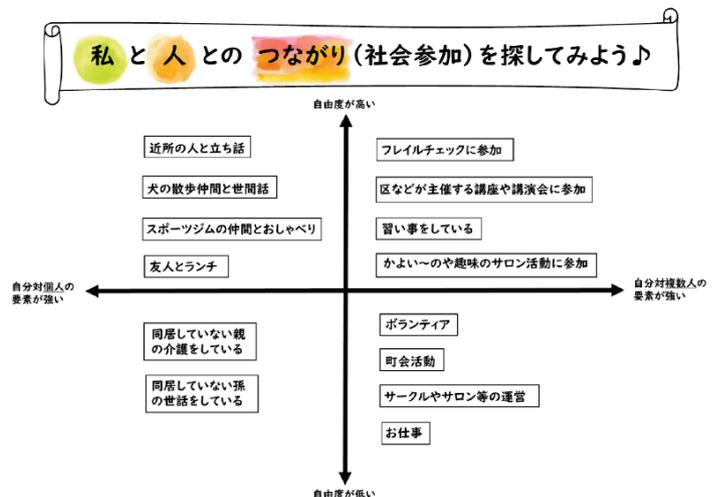
(2) 社会参加の可視化への取組みについて

① きっかけ

2021 年に、フレイルチェックを受けた後の参加者に対し、引き続きフレイル予防を地域で継続していくためにはどのような働きかけが必要かを検討するためのアンケート調査を実施した。アンケートでは、「栄養」「運動」について、意識や行動をしていると回答した方が多かったのに対し、「社会参加」では少ない結果となった。そこから、「社会参加」は、他と比べイメージがしづらい、またハードルが高いと感じている人が多いのではないかと考察した。社会参加は定義が広く、捉え方が多様であるということが分かった。

② 検討

そこで、フレイルサポーターと社会参加について検討していくことにした。サポーターが捉える社会参加について、自身が行っていることやフレイルチェック参加者に聞いたこと、今後やってみたい社会参加などを付箋に書いてもらった。仕事やボランティア活動、町会活動などだけではなく、近所の人との立ち話や友人・知人との食事も社会参加と捉えていることが分かった。そこから、人とのつながりやコミュニケーションがあることを社会参加と考え、フレイルサポーターから出た素材を「自由度が高い・低い」、「自分対個人の要素が強いものか・自分対複数人の要素が強いものか」で分類し、社会参加（人とのつながり）を可視化できるシートを作成した。



③活用

普段開催されているフレイルチェックでは、運動・栄養に関しては触れられることが多いが、社会参加については触れられることが少なく、なかなか情報などを伝えられない現状があった。

このシート活用については、今自分が行っている社会参加(人とのつながり)にシールや印をつけてもらい、話してもらうことで、社会参加の多様さを知り、自分が現在どんな社会参加をしているのか可視化する。また、他の人がどのような社会参加をしているかを知ることにより、新たな社会参加(人とのつながり)の意識を高めることを大きな目的としている。当初は、フレイルチェックの際に行われるグループワークでの活用を想定していたが、限られた時間の中では難しいのではないかということになった。

そこで、フレイルチェック受けた後の方を対象としたフォローアップ講座の企画として、シートの活用を検討することになり、「フレイル予防教室～社会参加編～」として開催することになった。講座開催にあたり、今後フレイルチェックやグループワークでの活用を目指し、フレイルサポーターとシートを活用したグループワークの体験会を数回開催し、講座では、ファシリテーター役や進行役を担ってもらった。また、フレイルサポーターが関わる地域活動も紹介してもらい、新たな社会参加の情報提供も行った。参加者から、「自分の社会参加のことが知ることができた。」「他の方の社会参加の話聞くことができて参考になった。」など好評であった。

フレイル予防教室～社会参加編～

★ 社会参加しているいろいろある！
自分なりの社会参加をマがしてみませんか？

開催概要

日時 2024年1月23日(火) 14:00～15:30

会場 文京シビックセンター シルバーホール(4階)

内容 社会参加の理解を深める・もっと知るためのグループワークを中心に、活動のご紹介も行います。

社会参加でもっと知るためのアドレス

【ご紹介予定の団体】
ほっこり庵(白山)、体障のじかん(小日向)、梨の木塚46(本郷)
みんなが体障(本郷区) その他、講座など

文京区高齢福祉課社会参画支援係
文京区春日1丁目16番21号 文京シビックセンター9階南側
☎03-5803-1203 (お電話でもお申込みいただけます)



④今後

講座の開催を受けて、普段のフレイルチェックで行われるグループワークで活用するための再検討が行われた。講座の内容を簡略化し、あくまでもシートを話のきっかけとして活用することで、社会参加(人とのつながり)への理解を深め、意識を高めることを目指す。

今後も、地域で継続したフレイル予防、特に社会参加(人とのつながり)のためにはどのような働きかけや資源開発が必要かを、行政やフレイルサポーター、地域活動団体などと連携して検討していきたい。

4-2 シニア食堂

<シニア食堂×氷川下つゆくさ荘>

(1) 経緯

地域住民より、「奥さんを亡くして1人暮らしの男性高齢者が何人かおり、料理ができないので買ったお弁当や外食が多いようで健康面が心配である。簡単にできる料理をつくる会を立上げたいと考えているが、氷川下つゆくさ荘は使えないか。」とコーディネーターに相談があった。居場所のスタッフに相談し、開催に向けて準備を進めることとなった。

(2) 立上げと専門職との連携

活動の立上げは NPO 法人と連携して行い、きっかけとなった独居高齢男性を中心に、どんな人に参加してもらえると良いかメンバーの調整を行った。また、居場所の利用方法や使用できる物品の確認など居場所との調整を行い、7月に初回を開催した。メニューの考案と当日のサポートに栄養士が関わり、栄養の勉強をしながらみんなで協力して調理を行った。毎回の活動終了後には、NPO 法人、栄養士、コーディネーターの3者で、参加者により主体的に参加してもらうにはどうしたら良いかなど活動の流れや雰囲気を共有し、次回に向けて調整を行いながら活動していった。回数を重ねるにつれて参加者同士のコミュニケーションが生まれ、「料理したことなかったけどするようになった」という声も聞かれるようになった。11月からは理学療法士も活動に参加し、住民と専門職が家庭的な雰囲気の中で食事を楽しみながら、健康相談もできる活動となっている。

<シニア食堂×こまじいのうち>

(1) 経緯

地域の高齢者の会食や会食を通じた交流の場を確保する取組みを支援することにより、高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進を目的とした活動を支援する東京都の補助金があった。かねてより高齢者向けの食堂に興味をもっていたこまじいのうちが実施することとなった。

(2) 生活支援コーディネーターの関わり

シニア食堂の開催に向けて、行政と居場所の間に立ち、補助金申請などの手続きについての支援を行った。また、フードロス削減の活動を行う NPO 法人から、売れ残ったまだ食べられる食材の寄付について話があったため、NPO 法人と居場所をつなぎ、新たなネットワーク構築の働きかけを行った。参加者についても、社協の独自事業であるみまもり訪問事業の利用者をシニア食堂へつなげ、地域とのつながりづくりやみまもりの強化のための働きかけを行った。

10月より始まったシニア食堂は、徐々に参加者が増えていき、高齢男性の増加も見られた。中にはシニア食堂の時にだけ居場所へ来る高齢男性の方もいらっしゃり、シニア食堂が地域の交流の場となっている。



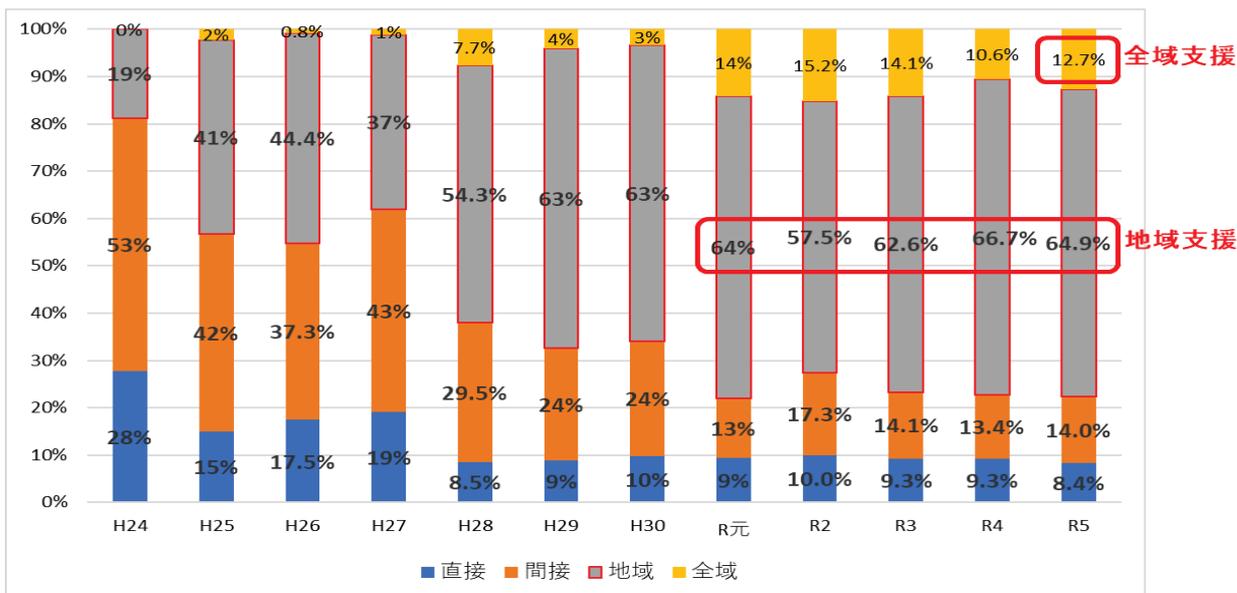
第 3 章

活動統計

1. 活動統計

(1) 活動タイプ別支援回数割合

令和5年度は全域支援の割合が増加している。これは、居場所づくりなど地域活動の基盤が整ってきたことにより、居場所活動との連携を目的とする行政の介護予防や保健関係の事業やテーマ型の活動への企画からの参画が進んだことが考えられる。地域支援は、令和元年度より一定の数値で推移している。多機能な居場所「つどい～の」の助成金の仕組みが始まり、立上支援や継続的な運営支援が数値に表れている。



(2) 令和5年度活動タイプ別分類件数(地区ごと)

	個人直接支援				個人間接支援				地域支援				人材育成	啓発	一般事務	研修	その他	
	関係	個別	連絡	合計	関係	個別	連絡	合計	関係	立上	運営	連絡						合計
富坂	64	39	15	118	98	82	21	201	323	63	874	191	1451	5	24	115	10	0
大塚	18	132	15	165	65	236	23	324	151	144	676	122	1093	13	9	99	17	0
本富士	33	71	7	111	127	78	7	212	247	129	685	67	1128	31	27	50	16	0
駒込	65	96	80	241	59	100	168	327	298	52	459	454	1263	32	36	196	19	1
合計	180	338	117	635	349	496	219	1064	1019	388	2694	834	4935	81	96	460	62	1

Point

- ・富坂地区は地域支援の運営支援が多い。昨年度に新規で立上げた団体が主体的に運営できたことで立上支援から運営支援に移行したためである。また、運営体制の見直しが必要となった居場所があり、組織変更の支援をしたことで運営支援が増えた。
- ・大塚地区は、個人支援において近隣住民や専門職との支援体制を構築するため、間接支援が多くなっている。
- ・本富士地区は地域支援の立上支援が多い。今年度新たに多機能な居場所の相談や専門職と連携した活動の立上げに向けての支援を行ったためである。また、個人支援において専門機関との連携や情報交換をする機会が多く、間接支援の関係形成が増えている。
- ・駒込地区は地域支援の連絡調整が多い点が特徴的である。町会や地域住民、専門職を交えたネットワーク形成に向けた働きかけを行ったためである。個人支援も多く、本人への直接支援だけでなく、専門職や活動団体等と連携して個人を支えていたことがわかる。

(3)相手先分析

令和5年度の個人支援、地域支援、全域支援における相手先の上位10位を令和4年度、令和3年度と比較し、分析を行った。

※活動記録の中で、相手先を選択しない「一般事務」などは含めずに割合を算出している。

※活動記録の様式変更に伴い、今年度より相手先の分類を変更している。

個人支援相手先		R3年度	R4年度	R5年度
1	本人・親族	38.6%	38.6%	33.8%
2	ボランティア・市民活動団体	13.7%	10.0%	13.6%
3	高齢者あんしん相談センター	9.5%	11.6%	10.7%
4	地域生活支援拠点	1.6%	4.7%	6.6%
5	民生・児童委員	5.8%	3.0%	4.1%
6	近隣住民・友人	6.3%	4.0%	3.9%
7	生活福祉課	2.3%	5.3%	3.2%
7	高齢福祉課	2.6%	3.0%	3.2%
9	保健サービスセンター	0.9%	2.6%	3.1%
10	教育センター	1.1%	1.6%	2.5%

地域支援相手先		R3年度	R4年度	R5年度
1	ボランティア・市民活動団体	56.0%	60.1%	57.4%
2	町会・自治会	5.4%	4.8%	6.1%
3	民生・児童委員	3.9%	4.0%	4.2%
4	高齢者あんしん相談センター	4.0%	3.6%	3.6%
5	地域生活支援拠点	2.8%	3.3%	3.3%
6	企業・事業者(民間)	5.4%	5.2%	3.2%
7	ボランティア	2.1%	2.4%	2.3%
8	高齢福祉課	1.6%	2.2%	2.3%
9	地域活動センター	1.4%	1.1%	2.1%
9	教育機関(幼・小・中・高・専門学校・大学)	0.4%	0.1%	2.1%

全域支援相手先		R3年度	R4年度	R5年度
1	ボランティア・市民活動団体	33.7%	25.7%	31.5%
2	高齢福祉課	15.9%	12.9%	18.6%
3	社会福祉法人・福祉施設	5.4%	6.4%	8.3%
4	企業・事業者(民間)	11.7%	18.6%	7.7%
5	当事者グループ	3.4%	4.1%	7.5%
6	高齢者あんしん相談センター	5.0%	6.5%	4.8%
7	ボランティア	5.7%	3.5%	4.6%
8	文社協内	—	—	3.3%
9	地域生活支援拠点	0.3%	1.5%	1.6%
9	本人・親族	1.1%	2.8%	1.6%

Point

●個人支援

<地域生活支援拠点・教育センター>

地域の居場所において、不登校や精神障害に関する相談に対応するため専門職との連携が多くなった。

●地域支援

<町会・自治会>

氷川下つゆくさ荘(P9参照)の運営支援や防災バリアフリーマップづくり(P18参照)などで協働したことから数値が増えた。

<民生委員・児童委員>

常設型の居場所連絡会・子ども食堂連絡会(P26参照)、「かよい～の連絡会」(P32参照)の実施に伴い、ネットワーク形成の中でやり取りが増えた。

<教育機関>

様々な機能の居場所において、学校や学生と連携し、プログラムやイベントへの取組みが多かった。また新たなプロジェクトでの協働も行っていた。

●全域支援

<高齢福祉課>

文の京フレイル予防プロジェクト(P38参照)と連携した取組みを進めていることからやり取りが多かった。

<社会福祉法人・福祉施設>

社会福祉法人との公益ネットワークにおいて、地域ニーズの共有や働きかけを行ったため数値が増えた。

(4) 全域機能の分類別支援

全域機能には事業化支援とネットワーク支援の2つの機能がある。多様な関係機関や社協の他部署と新たな仕組みや事業の構築を行う「事業化支援」と活動団体や法人等とネットワークを構築する「ネットワーク支援」である。地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターそれぞれの役割によって実施している。事業やネットワークを整理し、昨年度支援を行ったものを以下の通り分類した。

全 域 機 能			
役割		事業化支援	ネットワーク支援
		地域福祉 コーディネーター	文京MCA家族のひろば(精神障害者の家族の学びの会) 学習支援団体の支援 Bチャレ(提案公募型協働事業)
生活支援 コーディネーター	ぶんぶく屋上養蜂部(男性高齢者の社会参画事業) シエル・ブルー(若年性認知症の会) 文の京フレイル予防プロジェクト 加寿多ねっと(高齢者向けオンラインプラットフォーム構築) フレイル予防事業の小地域展開	通いの場(かよい~の)代表者連絡会 見守り訪問窓口事業との連携	

Point

- ・地域福祉コーディネーターの事業化支援においては、全域で活動している団体と地域ニーズとのマッチングや地域で活動を継続していくための運営支援を行っている。
- ・地域福祉コーディネーターのネットワーク支援においては、常設型の居場所や子ども食堂同士の関係を構築するための連絡会(P26 参照)を実施している。こうした場で得られた地域ニーズを踏まえて、公益ネットワーク(P25 参照)や専門職と連携した取り組みを行っている。
- ・生活支援コーディネーターの事業化支援においては、行政や関係機関と協働しながら社会参加を目的とした活動の運営支援を行っている。
- ・生活支援コーディネーターのネットワーク支援においては、「高齢者見守り相談窓口事業」との体制の検討を行ったり、「かよい~の連絡会」(P32 参照)の開催で団体や専門職の横のつながりを構築している。

上記の表から分かるように、地域福祉コーディネーターは「ネットワーク支援」が、生活支援コーディネーターは「事業化支援」が支援内容として多くなっている。地域福祉コーディネーターは、これまで築いてきた活動団体との関係を活かし、団体同士の横のつながりや活動の展開に向けたネットワークの支援をしている。生活支援コーディネーターは、行政の事業をベースに住民とともに地域ニーズを反映させた活動を立上げ、広げていくための体制づくりを支援している。

第4章

まとめ

1. 現状と課題

(1) 地域基盤としての居場所と課題を解決するための運営支援

P5にあるように、地域の居場所が区内全体で8か所に増え、新型コロナが5類感染症に移行した影響もあり、それぞれの活動で様々なプログラムが再開し、イベントなども活発に行われている。今回の報告書では、P6に設立10年を迎えた「風のやすみば」を中心的に運営されている加藤さんご夫妻へインタビューを行い、活動への思いを語っていただいた。

これらの地域の居場所は、それぞれがひとつの活動体であるとともに、地域の人たちで運営され、地域の人たちが参加する地域のネットワーク基盤(もしくは地域の土台)そのものになっている。この地域基盤は、内外の様々な人や活動とつながり、新たな活動を生むことができる。

P9の「氷川下つゆくさ荘」はまさに、地域基盤としての居場所の組織構造を変える支援をした事例である。コロナ禍で何とか開設した居場所では、活動や運営体制に課題を抱えているケースがあり、課題を解決するために、コーディネーターの「運営支援」として、活動や運営体制を改善していく支援が必要となる。このようにして、継続した地域基盤として、居場所が継続的に力を発揮できるようになる。

(2) 地域ニーズに基づいた政策・事業との連携、専門職等の多様な主体と地域の連携

(1)のような地域基盤としての機能を持つ居場所のネットワークを活かし、P15のような専門職との連携や、P23の文京ユアストーリー(文京区単身高齢者等終活支援事業)の参加支援の取組みのような連携、またP25の地域公益活動ネットワークとの連携、さらにP40シニア食堂事業との連携を行うことができている。

様々な福祉や介護予防、保健関係事業では、地域住民との連携が重要視されており、地域基盤である居場所との連携は欠かせないものであるが、地域住民のやりたいこと、関心があること、解決したいと思っているテーマであるかどうかをしっかりと把握し、事業の押し付けにならないように配慮していく必要がある。地域福祉が施策化されつつある時代だからこそ、地域活動は住民のものである視点を意識的に持ち、お互いがwin-winの関係になる必要がある。

(3) 若者支援体制の構築

11年前にモデル地区で学習支援団体の立上げにコーディネーターが関わったことや、また7~8年前前から子ども食堂についての活動が立上がったことにより、少しずつ様々な課題をもつ子どもの相談がコーディネーターに入るようになった。その頃に小学生や中学生だった子どもたちが若者の世代になり、生活面や社会へ出る場面で様々な課題が表出している。

P12の事例は、社協で行っている貸付の相談を通して子ども食堂につながり、それをきっかけにインフォーマル資源やフォーマル資源につなげた事例である。このような相談事例の子どもが、若者の年齢になった時に、家族からの支援を受けられず、また自立に向けた支援をする体制が弱いという課題がある。

今後、高校生以上~30代前半ぐらいまでの若者への支援をフォーマル・インフォーマル資源でどのように行っていくのか、検討が急務である。

2. 令和5年度 地域福祉・生活支援コーディネーターの活動を振り返って

文京区社会福祉協議会政策アドバイザー
東京都立大学名誉教授 小林 良二

令和5年5月に新型コロナが5類に移行し、様々な地域活動が再開されたり新たに開始されたりするなど、地域が再び活性化してきた。これをふまえて、以前に増して、コーディネーターの多様な活動が展開されていることがうかがえる。

この報告書では、これまでのように、「地域福祉コーディネーター」と「生活支援コーディネーター」ごとに、活動を「個人(家族を含む)支援」、「地域支援」、「全域機能」に分けて紹介しているが、これを筆者の観点から整理を試みよう。

第1に、個人支援の事例としては、「緊急小口・総合支援資金特例貸付」の相談で窓口を訪れた一人親世帯を地域の居場所や学習支援につなぎ、さらに、この家庭への支援に関わる団体間で情報を共有することによって、見守りネットワークをつくったことが紹介されている。

次に、「文京ユアストーリー」事業の参加者に地域活動やイベントに参加することを勧め、その結果、参加者がそれまでの経歴を生かした活動をするようになっている。

さらに、2つの多機能な居場所で「シニア食堂」が立上がり、参加している独身の高齢男性が徐々に他の参加者と会話をするようになり、交流が深まったことが報告されている。

これらの活動は「個人支援」の例であるが、いずれも、個人(家族)を地域の活動や団体につなげており、重層的支援体制事業で言えば「参加支援」の例になるといえるだろう。

第2に、地域支援においても様々な活動が展開されている。

(1)多機能な居場所への支援として「氷川下つゆくさ荘」の事例が紹介されている。ここでは、住民や関係団体との関わりを踏まえて、運営体制の再構築の支援が行われている。また、「風のやすみば」は設立後11年をこえたことを踏まえて、主催者が語られた「これまでの歩み」や「今後の展望」が紹介されている。これは、他の居場所のあり方を考えるうえでも参考になるであろう。これらは、住民による地域活動団体の立上・運営支援の事例で、コーディネーターが頻繁に関わってきた支援の展開といえるだろう。

(2)生活支援コーディネーターの支援活動の中心である「かよい～の」支援事業においては、富坂、大塚、本富士、駒込の4地区で「かよい～の連絡会」が開催され、「かよい～の」グループ間での情報交換や経験の共有が行われ、ここに地域関係者や民生委員・児童委員、包括職員などが参加して連携が深められという。また、これらの活動に関連して、住民に何かあったときの早期発見の重要性が共有されている。

同様な「連絡会」としては、「常設型の居場所連絡会」や「子ども食堂連絡会」開催の事例が取りあげられているが、このような「連絡会」や「情報交換会」などに、専門職や団体、行政関係者の参加も得て、活動が活性化する重要な契機になることがうかがえる。

(3)この報告書では、専門機関や専門団体がその活動を地域展開する際に支援を行った事例が取り上げられている。

まず、認知症サポート医からの相談を受け、コーディネーターが関係する専門機関や地域住民、ボランティア、民間企業などに働きかけ、地域での啓発・相談活動が可能な体制を検討するとともに、協力を申し出てくれた地域の飲食店で「ねずカフェ」が立上がり、交流の場が開かれたことが紹介されている。

次に、社協の内部組織である「フミコム」からの依頼を受け、防災フリーマップの策定に取り組んでいる NPO 団体への支援として、具体的なマップ作りに取り組んでくれる地域を紹介した結果、複数の町会と社会福祉法人が協働して活動に取り組んだ事例が紹介されている。

さらに、「文の京フレイル予防プロジェクト」への支援においては、フレイルサポーターの活動を通して、参加支援を「私と人とのつながり」として広義に捉え、様々な参加の対応を考える枠組みを考案していることも興味深い。

また、文京区の社会福祉法人による「地域公益活動ネットワーク」については、初期の「夢の本箱プロジェクト」の展開を踏まえ、それを地域の子ども食堂への支援につなぐなどの地域展開を行っている。

これらの活動は、特定の目的を持つ専門団体や専門機関が地域展開を行う際に様々な資源情報を持つコーディネーターの支援が重要な役割を果たしていることを示しており、全体として「専門活動支援」あるいは、「支援者支援」といえるであろう。

以上をまとめてみると、コーディネーターが関わる地域支援はますます多様な形態をとってきているが、これらの活動においては、個人支援であっても地域資源を踏まえた「参加支援」が行われており、地域支援においても、住民団体や専門団体の支援を行うとともに、それらの団体の活動が「見守り」などを通じた個人支援につながっていることがわかる。また、どの専門団体や地域団体が活動を行う際にも、地域における「拠点」の確保や立上げとネットワークの形成支援が重要であるといえる。

最後に、令和 5 年度における文京区地域福祉活動計画の策定においては、若者支援が取り上げられ、関連団体へのヒアリング調査から、子ども・若者で地域活動に参加するのは主に小学生・中学生で、高校生になると激減すること、関わっている若者の抱える困難としては、発達や精神などの障害、家族関係の不調が多く、次いで不登校であることなどが報告されている。これらの結果から、関連団体の活動への伴走支援のほか、資源づくりや仕組みづくりなどの資源開発に取り組んでほしいという課題が提起されている。また、若者の年代になると、小さい時からの地域での接点を持ちにくくなるため、予防的な取り組みが必要であるという意見が出されているという。地域福祉がこれらの課題に今後どのように取り組んでいくかが注目される。

3. 地区カルテ

(1) 文京区内の現状

面積	11.29km ²
総人口	232,267人
高齢者人口	43,625人
※2 要支援認定者数(第1号)	2,198人(2,152人)
※3 要介護認定者数(第1号)	6,312人(6,188人)
町会・自治会	154団体
民生委員・児童委員	139名
高齢者クラブ	2,478人
高齢化率	18.8%
要支援認定率(第1号)	1.7%(4.9%)
要介護認定率(第1号)	5.0%(14.2%)

【日常生活圏域】※1



※1 日常生活圏域

民生委員・児童委員、高齢者あんしん相談センター、話し合い員、高齢者クラブと同一の地区区分

※2 40歳以上の要支援認定者数(そのうち65歳以上の要支援認定者数)

※3 40歳以上の要介護認定者数(そのうち65歳以上の要介護認定者数)

(2) 日常生活圏域地区カルテ

地区	項目	数値	項目	数値	備考
富坂地区 基礎データ	総人口	75,977人	面積	3.299km ²	高層マンションの建築が進み、子育て世代の流入が増えてきている地域になっている。空き家・空き店舗を活用した居場所を中心として子どもから高齢者が集える新たな活動の相談は入っているが、既存となる団体の高齢化が進み運営の継続が課題となっている。
	高齢者人口	13,790人	高齢化率	18.2%	
	要支援認定者数	677人	要支援認定率	1.6%	
	要介護認定者数	1,947人	要介護認定率	4.7%	
	第1号要支援認定者数	662人	第1号要支援認定率	4.8%	
	第1号要介護認定者数	1,900人	第1号要介護認定率	13.8%	
	町会・自治会	46団体	民生委員・児童委員	41人	
	高齢者クラブ(団体数)	739人(14団体)			
大塚地区 基礎データ	総人口	53,696人	面積	2.948km ²	常設型の居場所では、活動を通じてつながった近隣施設等と連携した取組みが広がっている。継続した活動に向け、新たな担い手とのつながりが課題である。また新型コロナの緩和に伴い、既存団体の活動が活発化していると共に、活動を継続していく際、運営上の相談が増えている。
	高齢者人口	9,759人	高齢化率	18.2%	
	要支援認定者数	498人	要支援認定率	1.7%	
	要介護認定者数	1,362人	要介護認定率	4.8%	
	第1号要支援認定者数	484人	第1号要支援認定率	5.0%	
	第1号要介護認定者数	1,321人	第1号要介護認定率	13.5%	
	町会・自治会	34団体	民生委員・児童委員	35人	
	高齢者クラブ(団体数)	585人(11団体)			
本富士地区 基礎データ	総人口	50,854人	面積	2.809 km ²	新型コロナの緩和とともに、食を通じた多世代交流の活動も再開してきた。また、地域住民と専門職で連携して運営する活動が増え、テーマ性のある活動も定着してきている。継続的な運営へ向けて、担い手や参加者を、どのようにして活動の場につないでいくかが課題となっている。
	高齢者人口	9,491人	高齢化率	18.7%	
	要支援認定者数	526人	要支援認定率	1.9%	
	要介護認定者数	1,437人	要介護認定率	5.3%	
	第1号要支援認定者数	517人	第1号要支援認定率	5.4%	
	第1号要介護認定者数	1,416人	第1号要介護認定率	14.9%	
	町会・自治会	51団体	民生委員・児童委員	30人	
	高齢者クラブ(団体数)	553人(11団体)			
駒込地区 基礎データ	総人口	51,740人	面積	2.234km ²	町会の見守り活動の再開や、子ども食堂において対面での会食を再開するなど、コロナ禍前の活動へ戻りつつある。団体同士で情報交換などの連携も図っているが、活動が10年を超える団体もあり、担い手の高齢化など活動継続のための課題もみられている。
	高齢者人口	10,585人	高齢化率	20.5%	
	要支援認定者数	497人	要支援認定率	1.7%	
	要介護認定者数	1,566人	要介護認定率	5.4%	
	第1号要支援認定者数	489人	第1号要支援認定率	4.6%	
	第1号要介護認定者数	1,531人	第1号要介護認定率	14.5%	
	町会・自治会	23団体	民生委員・児童委員	33人	
	高齢者クラブ(団体数)	601人(11団体)			

資料：面積については文京区 HP を参照、その他項目は令和6年4月時点を文京区へ問合せ。

4. 参考資料

＜生活支援コーディネーター＞

(1) かよい～の登録団体数推移

	富坂地区	大塚地区	本富士地区	駒込地区	計
平成29年	5	3	4	4	16
平成30年	9	5	5	7	26
令和元年	9	6	6	7	28
令和2年	8	6	6	6	26
令和3年	8	6	6	6	26
令和4年	10	5	8	5	28
令和5年	12	6	8	6	32

＜文京ユアストーリー＞

(1) 問い合わせ数、申込数、契約者数

	問合せ件数	申込件数	契約件数
令和元年	45件	15件	2件
令和2年	45件	15件	9件
令和3年	35件	7件	4件
令和4年	43件	12件	10件
令和5年	48件	6件	9件

＜地域福祉コーディネーター＞

(1) 新規相談の記録

① 新規相談件数の推移

	富坂地区		大塚地区		本富士地区		駒込地区	
	個人の相談	地域の相談	個人の相談	地域の相談	個人の相談	地域の相談	個人の相談	地域の相談
平成24年度	—	—	—	—	—	—	62	31
平成25年度	—	—	—	—	—	—	75	13
平成26年度	52	56	—	—	—	—	66	15
平成27年度	44	15	94	72	37	33	49	12
平成28年度	64	53	90	94	41	74	43	30
平成29年度	35	44	64	56	37	51	42	29
平成30年度	36	26	75	33	47	36	40	29
令和元年度	43	23	48	28	36	12	38	24
令和2年度	34	21	33	14	44	9	33	20
令和3年度	31	25	20	6	19	14	30	11
令和4年度	16	28	23	13	7	19	18	10
令和5年度	17	18	27	16	26	14	13	7
計	372	309	474	332	294	262	509	231

②個人相談経路

相談者	富坂地区										大塚地区								
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
本人・家族	16	7	17	11	3	7	5	14	2	2	21	18	6	9	9	2	5	8	0
民生委員・児童委員	7	4	7	5	3	3	1	0	0	2	16	15	14	10	3	1	1	2	2
行政・関係機関	13	5	27	11	9	4	3	3	2	3	34	38	30	24	9	3	4	4	3
町会・自治会	0	2	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
地域活動センター	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
近隣住民	1	7	0	2	1	0	0	3	2	1	11	8	5	6	3	0	2	2	3
ボランティア	4	4	10	2	1	2	1	0	5		5	4	6	6	2	2	3	2	
その他	9	15	3	4	17	7	3	10	5	3	7	7	3	3	1	12	5	5	4
合計件数	52	44	64	35	36	27	13	31	16	11	94	90	64	60	27	20	20	23	13

相談者	本富士地区										駒込地区										
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
本人・家族	10	6	7	10	14	14	2	2	8	21	26	20	7	15	10	6	1	5	8	4	2
民生委員・児童委員	9	10	10	9	3	1	2	1	0	8	21	11	8	1	5	8	4	4	4	0	1
行政・関係機関	11	9	14	15	9	15	8	1	1	14	8	16	12	17	23	15	16	8	9	0	1
町会・自治会	1	1	2	3	3	0	0	0	0	8	6	2	2	1	1	3	4	0	0	0	0
地域活動センター	2	2	0	0	0	1	0	0	0	8	3	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0
近隣住民	3	4	2	2	3	3	0	3	1	0	4	7	4	1	0	0	0	0	1	0	0
ボランティア	0	2	1	1	1	5	1	0		0	0	5	11	3	1	0	4	1	3	3	
その他	1	7	1	7	3	1	6	0	5	3	7	1	3	5	2	8	7	7	5	11	4
合計件数	37	41	37	47	36	40	19	7	15	62	75	66	49	43	42	40	36	25	30	18	8

※その他:社協内他部署、保護司、施設、大家、議員など

③個人、地域からの相談事例

○個人支援に関すること

- ・今後の進学について不安があるので、相談にのってほしい。
- ・コロナ禍が明けて体力が落ちてきているので、交流や活動ができるような場を紹介してほしい。
- ・経済的に困窮して、家賃が払えていない。人とのつながりも希薄なため、相談にのってほしい。
- ・死別して独居になり一人の時間が増えたので、地域活動に参加してみたい。

○地域支援に関すること

- ・ニュースで全国的に困窮家庭が増えていると目にしたので、子ども食堂を開きたい。
- ・同じような悩みを抱えた人と交流のできる団体活動を上げたい。
- ・空き家を活用して、地域の居場所にしてほしい。
- ・団体活動が活発化して来たので、今後も継続するため助成金の申請がしたい。

(2) 順位別相談内容、活動の記録(令和5年4月～令和6年3月まで)

富坂地区個人支援順位			富坂地区地域支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容	順位	支援回数	主な支援内容
1	50	引きこもり、経済困難	1	193	多機能な居場所運営支援
2	28	ごみ屋敷、近隣トラブル、動物問題	2	152	多機能な居場所運営支援
2	28	ひとり親家庭、発達障害	3	140	サロンの運営支援
4	17	高齢、独居	4	104	常設型の居場所運営支援
4	17	高齢	5	53	サロンぶらす運営支援
6	13	子ども、外国籍、家庭不和、学習課題、不登校	6	35	サロンの運営支援
7	11	高齢、独居	7	31	かよい～の運営支援
8	8	高齢、独居	8	30	サロン立上げ・運営支援
10	7	精神障害、近隣トラブル	8	26	テーマを持った活動団体の運営支援
10	7	高齢、精神障害、経済困難、金銭管理	10	26	かよい～の運営支援
大塚地区個人支援順位			大塚地区地域支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容	順位	支援回数	主な支援内容
1	188	高齢、ごみ屋敷、依存症、引きこもり、精神障害、近隣トラブル	1	152	多機能な居場所の運営支援
2	34	精神障害、依存症	2	129	多機能な居場所の運営支援
3	28	精神障害	3	93	テーマを持った活動団体の運営支援
4	25	高齢、独居、ごみ屋敷、精神障害、近隣トラブル、支援拒否	4	46	子ども食堂の運営支援
5	15	高齢	5	28	サロンの立上げ・運営支援
6	12	引きこもり	6	27	多機能な居場所の運営支援
6	12	独居、精神障害、経済困難、支援拒否	6	27	多機能な居場所の運営支援
8	10	高齢、独居	8	22	サロンの運営支援
9	8	高齢、認知症、経済困難	9	19	かよい～の立上げ・運営支援
9	8	高齢、独居	10	18	多機能な居場所の運営支援
本富士地区個人支援順位			本富士地区地域支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容	順位	支援回数	主な支援内容
1	46	精神障害、経済困難、不安	1	106	サロンの立上・運営支援
2	38	認知症、不安	2	64	かよい～の運営支援
3	19	ひとり親	3	63	サロンの立上・運営支援
4	15	精神障害、その他	4	58	サロンの運営支援
5	11	高齢、独居	5	56	多機能な居場所の運営支援
5	11	高齢	6	53	サロンの運営支援
7	10	精神障害、金銭管理	7	48	多機能な居場所の立上支援
7	10	精神障害、経済困難	8	45	サロンの運営支援
7	10	高齢、独居	9	43	サロンの運営支援
7	10	高齢、認知症	10	42	テーマを持った活動団体の立上支援
			10	42	サロンの立上・運営支援
駒込地区個人支援順位			駒込地区地域支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容	順位	支援回数	主な支援内容
1	76	ひとり親家庭、経済困難、学習課題	1	97	多機能な居場所の運営支援
2	59	引きこもり、独居、経済困難、ごみ屋敷	2	78	多機能な居場所の運営支援
3	54	ひとり親家庭、ポーター、経済困難	3	75	テーマを持った活動団体の立上げ・運営支援
4	42	ひとり親家庭、若者、精神障害	4	74	多機能な居場所の運営支援
5	35	高齢、独居、精神障害、経済困難	5	65	テーマを持った地域の居場所づくり
6	26	子ども、学習課題、その他	5	46	かよい～の運営支援
7	25	知的障害、身体障害、ポーター	7	42	テーマを持った地域の居場所づくり
8	17	独居、精神障害、経済困難	8	39	地域のネットワークづくり
9	14	高齢、ひとり親家庭	9	37	子ども食堂の運営支援
9	12	高齢、独居、近隣トラブル	9	37	子ども食堂の運営支援

(3) 地域福祉コーディネーター活動記録 支援方法別集計(単位:件)

地区	年度	個人支援						地域支援				人材育成	啓発	一般事務	研修	全域			全域(旧)	調査研究	社協事業	その他
		直接支援			間接支援			関係形成	立上支援	運営支援	連絡調整					全域CSW	全域LSC	全域包括化				
		関係形成	個別支援	連絡調整	関係形成	個別支援	連絡調整															
富坂	H26	28	71	24	161	242	85	259	396	92	0	103	88	124	48	—	—	—	2	—	—	1
	H27	18	138	36	42	452	91	101	324	533	252	98	144	168	105	—	—	—	53	—	—	0
	H28	35	114	32	114	423	287	388	238	838	333	172	254	446	217	—	—	—	374	—	—	23
	H29	24	123	2	98	283	23	435	258	647	107	111	56	351	102	—	—	—	32	—	—	0
	H30	72	82	19	179	244	43	663	161	429	114	37	29	213	43	—	—	—	22	—	—	3
	R元	115	120	17	104	177	70	782	337	406	353	87	37	562	92	506	404	78	—	33	—	249
	R2	100	84	9	91	256	112	342	395	436	433	11	16	155	7	232	147	0	—	0	25	1
	R3	120	57	10	100	143	24	646	340	683	208	11	1	83	51	32	81	0	—	4	27	0
	R4	59	46	15	85	72	17	501	533	670	266	30	6	85	22	9	12	0	—	15	25	0
	R5第一四半期	16	5	0	33	14	1	98	32	241	49	3	2	30	3	2	15	0	—	5	25	0
	R5第二四半期	11	3	1	15	17	5	71	26	217	55	1	9	55	2	1	11	0	—	0	39	0
	R5第三四半期	21	6	5	27	21	5	109	5	175	47	1	10	16	2	6	7	0	—	3	9	0
	R5第四四半期	16	25	9	23	30	10	45	0	241	40	0	3	13	3	1	7	0	—	0	5	0
R5年間集計	64	39	15	98	82	21	323	63	874	191	5	24	114	10	10	40	0	0	8	78	0	
大塚	H27	174	186	53	293	370	211	448	170	66	141	17	53	142	73	—	—	—	45	—	—	6
	H28	79	182	47	168	528	216	549	205	407	245	99	28	474	201	—	—	—	266	—	—	10
	H29	61	159	38	83	524	62	430	428	496	193	73	45	358	57	—	—	—	39	—	—	6
	H30	54	208	6	85	514	52	433	299	910	180	70	49	380	28	—	—	—	110	—	—	9
	R元	87	233	42	54	259	66	550	335	639	409	61	31	219	102	154	31	0	—	31	—	65
	R2	81	171	42	73	354	108	177	475	554	250	7	42	162	15	287	25	0	—	0	2	0
	R3	88	141	7	103	225	31	183	259	668	144	28	22	223	14	133	61	0	—	52	0	0
	R4	35	208	11	67	256	27	147	206	773	108	45	23	145	29	132	358	0	—	3	1	0
	R5第一四半期	6	34	4	19	29	6	42	59	224	34	1	1	27	1	23	77	0	—	0	7	0
	R5第二四半期	6	32	5	12	72	10	33	39	144	40	5	1	40	1	25	69	0	—	0	2	0
	R5第三四半期	4	35	4	19	74	5	39	25	127	18	4	5	18	9	27	59	0	—	0	3	0
	R5第四四半期	2	31	2	15	61	2	37	21	181	30	3	2	14	6	36	70	0	—	2	0	0
	R5年間集計	18	132	15	65	236	23	151	144	676	122	13	9	99	17	111	275	0	0	2	12	0
本富士	H27	62	85	8	114	299	77	258	138	28	74	19	56	124	143	—	—	—	46	—	—	19
	H28	9	131	4	35	720	39	449	346	348	105	39	52	249	92	—	—	—	106	—	—	24
	H29	33	161	6	78	542	66	560	445	389	140	71	55	255	54	—	—	—	65	—	—	23
	H30	35	134	5	96	440	33	356	417	731	180	64	72	269	37	—	—	—	40	—	—	9
	R元	69	106	9	95	210	26	548	293	825	265	30	29	230	105	36	22	112	—	0	1	132
	R2	37	92	4	92	247	38	198	299	791	328	4	7	208	12	8	114	48	—	0	1	0
	R3	28	69	10	98	113	17	291	219	646	174	11	14	219	26	258	586	7	—	10	12	0
	R4	23	76	4	109	95	3	503	63	610	74	19	39	73	25	64	205	11	0	0	23	0
	R5第一四半期	16	8	2	29	17	3	65	66	163	34	10	5	10	1	15	63	0	—	0	10	0
	R5第二四半期	8	11	0	43	18	1	59	37	174	11	5	4	9	5	15	70	0	—	0	10	0
	R5第三四半期	5	25	1	18	19	2	60	10	197	15	16	11	19	4	9	95	0	—	0	17	0
	R5第四四半期	4	27	4	37	24	1	63	16	151	7	0	7	12	6	55	75	0	—	0	6	0
	R5年間集計	33	71	7	127	78	7	247	129	685	67	31	27	50	16	94	303	0	0	0	43	0
駒込	H24	23	245	10	207	266	63	189				141	61	136	59	—	—	—	0	—	—	19
	H25	43	172	14	81	399	157	626				261	34	144	22	—	—	—	36	—	—	42
	H26	63	344	22	26	613	50	53	175	395	33	195	55	146	24	—	—	—	21	—	—	41
	H27	24	144	7	21	279	53	38	184	206	46	73	37	137	25	—	—	—	141	—	—	5
	H28	75	171	10	94	390	64	316	275	461	151	98	72	265	173	—	—	—	173	—	—	39
	H29	43	174	13	33	370	51	238	366	625	191	60	95	191	55	—	—	—	239	—	—	31
	H30	39	204	19	55	445	29	118	145	518	100	29	91	84	9	—	—	—	140	—	—	9
	R元	101	130	12	70	236	20	324	247	603	169	56	65	144	91	30	171	18	—	39	0	37
	R2	91	271	26	92	242	31	149	149	604	197	1	38	145	22	28	343	0	—	20	9	5
	R3	63	195	30	126	276	28	170	248	480	258	20	27	226	25	26	279	0	—	2	6	0
	R4	145	98	63	96	152	140	506	110	308	192	34	16	91	24	32	2	0	—	5	2	5
	R5第一四半期	12	36	26	17	28	44	83	10	118	82	3	2	52	0	5	6	0	—	0	3	0
	R5第二四半期	7	16	9	15	21	24	46	15	90	64	11	14	71	5	19	10	0	—	0	10	0
R5第三四半期	20	34	22	13	39	32	94	14	136	169	14	12	40	7	30	10	0	—	0	18	0	
R5第四四半期	26	10	23	14	12	68	75	13	115	139	4	8	33	7	35	19	0	—	1	1	1	
R5年間集計	65	96	80	59	100	168	298	52	459	454	32	36	196	19	89	45	0	—	1	32	1	

(4) 地域福祉コーディネーター活動記録作成マニュアル

活動タイプ別

個人直接支援 地域福祉コーディネーターが当事者へ直接関わること

- 関係形成 当事者との関係づくりのための訪問
- 個別支援 支援のための訪問、相談、状況確認
- 連絡調整 本人との連絡調整、簡単なやり取り

個人間接支援 地域福祉コーディネーターが当事者のために他の機関や団体と相談、調整すること

- 関係形成 関係団体・グループとの関係づくりのための訪問・会議参加、イベント参加、ネットワーク活動、小地域エリア内会議への参加
- 個別支援 関係者との相談、カンファレンスの実施
- 連絡調整 関係者との連絡調整、簡単なやり取り

地域支援 サロン支援、居場所づくり、町会・自治会支援、被災者の会支援、団体支援、
(外部との)企画打ち合わせ(調整含む)

- 関係形成 地域住民、団体・グループとの関係づくりのための訪問
- 立上支援 地域団体・グループの立上げの支援
- 運営支援 地域団体・グループが立上がったあとの運営支援
- 連絡調整 関係者との連絡調整、簡単なやり取り

人材育成 ボランティア対応、学生対応、NPOからの相談対応

啓 発 地域福祉コーディネーターPR、社協PR、取材対応

一般事務 事務作業、内部会議、内部打合せ

研 修 (社協職員のための)
地域福祉コーディネーター育成のための研修、スーパービジョン、
他地区社協へのヒアリング、視察

全 域 文京区全体での活動に関わることの仕組みづくり

- 全域 CSW 地域福祉コーディネーターとしての仕組みづくり
- 全域 LSW 生活支援コーディネーターとしての仕組みづくり
- 全域包括化 「我が事・丸ごと」地域共生社会づくりのための取組み

調査研究 学会発表準備、外部団体との研究など

そ の 他 社協内事業の仕事、文京区以外での仕事、全国的な活動



社会福祉法人 文京区社会福祉協議会

文京区本郷4-15-14 文京区民センター4階

TEL:03-5800-2942

FAX:03-5800-2966

令和6年7月発行